

令和元年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年6月6日（木）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
日程第 3 議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4 議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	今村	好市	議員
9番	黒野	一郎	議員	10番	青木	秀夫	議員
11番	市川	初江	議員	12番	延山	宗一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実町	長
中里	重義	副町長
鈴木	優	教育長
落合	均	総務課長
根岸	光男	企画財政課長
丸山	英幸	税務課長
峯崎	浩	住民環境課長
橋本	宏海	福祉課長
小野寺	雅明	健康介護課長
伊藤	良昭	産業振興課長
高瀬	利之	都市建設課長
小野田	浩靖	会計管理者 事務代理
小野田	博基	教育委員会 事務局長

伊 藤 良 昭 農 業 委 員 会
事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶 務 議 事 係 長
福 知 光 徳	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○延山宗一議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○延山宗一議長 初めに、諸般の報告を行います。

各特別委員会の正副委員長が互選され、その結果が届いておりますので、報告いたします。

板倉ニュータウン対策特別委員会委員長、青木秀夫議員、副委員長、針ヶ谷稔也議員。

板倉高校教育環境対策特別委員会委員長、黒野一郎議員、副委員長、亀井伝吉議員。

議会広報特別委員会委員長、小林武雄議員、副委員長、小野田富康議員。

以上のとおりです。

また、予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付されております。ご了承願います。

○一般質問

○延山宗一議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭議員。

なお、質問の時間は60分です。

[3番 森田義昭議員登壇]

○3番 森田義昭議員 おはようございます。3番、森田です。よろしくお願い申し上げます。さきの通告書どおり、質問をさせていただきたいと思えます。

令和になって最初の一般質問になるわけですが、元号とは国の理想を掲げるもので、令和は麗しく、平和をグレードアップしていく時代の象徴とされています。平和な世の中でこそ、人々の間で花開く文化、行い、いつの時代でも人々が願ってやまない、幾久しく思う気持ちのような気がします。いにしえのはるか昔を思っても実感させられる元号であって、現代においても必要かつ忘れてはならない人々の願いだと思っております。令和に向かって平和な時代になるよう、願いたいと思えます。

平成の時代にあっても、平和は保たれていたような気がします。日本ですが、が、平成は災害の多かった時代とも思えます。残念なことに、災害は今も人々の心に深く刻まれていて、平成イコール災害の年と言う人までいます。災害は、いつどこで起こるか分からないゆえに、当町としましても例外ではなく、警戒はいつときも怠ることなく、備えも万全といきたいと思えます。その辺の質問を本日はさせていただきます。

備えも着々進んでいるように見受けられますが、その一つに防災ラジオ、配られてまだ日が浅いのですが、その間何か当町町民の皆様方より質問や問題がありましたか、伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 それでは、ただいまの防災ラジオの貸与の関係で何か町民の方から質問はというお話がございましたが、特に配布後に多くお問い合わせをいただいたりとか、対応をさせていただいたのは、電源をとるACアダプターから振動等、小さな音が出るというふぐあいが生じました。こちらにつきましては、すぐメーカーのほうに連絡をいたしまして、代替品ということで送っていただいて、交換させていただき対応をさせていただきました。件数的には40件ほど余りですけれども、そういった対応をさせていただきました。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 アダプターに何かふぐあいがあったということですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいま申し上げたとおり、アダプターから小さな音が出ると。あとは、細かい振動が出たようなものもあったということでございます。

それと、済みません。通常のアダプターよりも若干熱が。ただ、そちらについてもメーカーのほうに問い合わせ、高温になった場合は自動に電源が遮断するとか、そういう設計になっているというような回答となっております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 アダプターは、音とかは自分感じたことないのですけれども、ちょっと移動するときに差し込みを抜くときに熱かったのです。これ、このままで大丈夫かなと思ったのですが、そのような質問もあったわけですね。ちなみにラジオ本体は、当町としては何台ぐらい用意したのか、伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 こちらは、最終的に12月、貸与の取りまとめを集計いたしまして、昨年12月の議会で変更契約をいただきましたので、標準型が4,570台でございます。文字表示型が11台という台数となりました。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 それでは、そのアダプター以外に、このラジオ自体の正しい使い方、誤った使い方があれば、お伺いしたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまご質問いただきました正しい使い方、誤った使い方ということでございますが、先ほど申し上げたとおり、3月に納品となりまして、行政区を通じまして各世帯に配布させていただいたりとか、また直接行政区未加入世帯や事業所の方については公民館に出向いたりとかして、配布をさせていただきました。その後、4月に毎週水曜日、1日2回の試験放送を実施いたしまして、5月1日から本格運用を毎月1日の昼の放送と夜の放送の2回放送ということで始めさせていただいています。

その中で、やはり当初お問い合わせがありましたのが、乾電池を入れていただいているのですが、乾電池

が電池がなくなってしまったというお問い合わせがありました。この関係につきましては、ACアダプター、電源アダプターを取りつけていただけていないで、乾電池のみでお使いいただいている場合は、乾電池がなくなってしまったというケースがございました。こちらについては、電源を入れていない場合のバックアップ、停電したときの予備バッテリーということで乾電池をお使いいただくこととなりますので、通常は電源を、ACアダプターのほうからとっていただいて、対応いただくような形となっております。

あとは、置き場所によってちょっと受信、電波が届かないというようなケースもございましたが、そちらは置き場所を変えていただくことで、その後試験放送で受信できたというような形となっております。

以上でございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 乾電池の件につきましては、これから今質問したいと思うのですが、説明書によると、取説によると、乾電池の交換が1年に1度とありますが、それは一年中アダプターをつけて、コンセントで電源をとっていてもそうなのですか。その場合、乾電池の消耗というのはないような気がするのですが。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 乾電池の年1回の交換ということでございますが、ただいまも申し上げましたが、通常はACアダプターで電源をとっていただいて、ご利用いただいて、災害時に停電があった場合、予備バッテリーとして乾電池をお使いいただくような方式となっております。ということで、通常は乾電池の消耗は少ないということとなりますが、ただしこの防災ラジオの受信機のように、常時電源をオンにしてご使用いただいて、そういった機器の場合はACアダプター、通常電源を使用いただいても、乾電池も自然放電されているということとなるそうです。その場合、乾電池の容量を完全に使い切って過放電状態になった場合、乾電池からの液漏れが発生することがあるそうです。この場合、防災ラジオ受信機の本体、基盤等の故障につながるということとなりますので、このために電池がなくなるまで使用いただかないで、定期的に年1回の電池交換がメーカー推奨とされておりますので、町としても昨年10月の貸与の取りまとめ前に、仮に修理を行った場合、どのくらいの経費が発生するかということメーカー側に問い合わせをさせていただいたところ、乾電池の液漏れによる基板交換については1万7,000円程度、本体が1万8,000円でございますので、ほぼ本体相当程度の負担が発生するというところでございますので、この理由から町でもメーカー推奨のとおり年1回の乾電池交換をお願いしているところでございます。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 取り扱い説明書によりますと、電池交換のモニターランプがつくということです。モニターランプがついてから交換でよろしいですか。それとも、1年に1回、そうしないと液漏れをするかもしれないということですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 念のために1年に1回、モニターランプ、確かにLEDで赤いランプは電池切れの場合はつきますが、お早目の交換をお願いできればと思います。必ず液漏れが発生するというわけではないの

ですが、そういったケースが乾電池メーカーのホームページ等でも見ますと症状としてこういう場合がありますというふうに紹介されておりますので、事前に早目に交換をいただければということをお願いいたします。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ちなみに、これが災害が起きて停電が起きたとしたときに、乾電池は作動しますね。その乾電池はどれぐらいもつのですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 通常の使用であれば、3日というふうにホームページのほうへ出ていますが、1日もしくは2日間は乾電池のほうで動作可能というふうになっております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 1日か2日で、もし堤防が決壊した場合、停電が起きて、1日か2日で電源が復旧しますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 堤防の決壊前に早目に避難情報等は放送させていただくこととなりますので、決壊したということで、それから避難いただくということでは、実際には避難いただく行動が遅いかなというふうに考えています。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今回のを総合して聞きますと、乾電池のスペアも常に用意をしておかないとという話かなと思うのですが、もしそうであれば、この取り扱い説明書に乾電池のスペアは必ず用意しておいてくださいねというようなことを町民に周知しておいたほうがいいかと思えます。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまの乾電池の交換でございますが、毎月1日に定期放送を行いますので、今後配布貸与から1年が近づく時期の際には、放送の中で乾電池の交換をお願いいたしますということも含めて、放送等も実施できればというふうには考えています。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 それはよろしく願いいたします。

次に、ラジオから流れる放送ですが、これは女性の声なのですが、機械音です。リアルタイムな事柄も機械音がなさるのでしょうか。若干今聞いていますと、緊迫感が伝わりにくい感じがしますがそれでも。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 放送は、こちら文字入力、パソコンの端末で文字入力を行ったものを、放送は女性のアナウンスとして変換して放送が流れるような形となりますので、緊迫感という部分ではそこら辺の調整というのは機能的にできないということでございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 いたずらに恐怖をあおるのもよくはないのですが、余り落ちつき過ぎて、避難してくださいと言われても実感が湧かないような気がします。試験放送で、もちろん試験放送というように思っ
て聞くために、余計緊迫感が伝わってこないのかなと思っております。

次に、防災ラジオをインターネットで検索しますと、一番最初に板倉が出てきました。これにはちょっとびっくりしたのですが、町民に無料配布と出ています。町長の公約とは言え、無料配布とはかなり防災に力を入れている町として世間に知られているのかなと思います。なぜなら、その次に前橋市が5,000円、小山市が9,720円、戸田市が3,000円とありました。これは、多分補助金の額なのかなと思いますが、町としてどのように把握しておりますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 県内の状況は特には把握してございませんが、近隣ですと板倉町が参考とさせていただいた坂東市の場合は、やはり有償で貸与ということでございますが、町といたしましてはできるだけ多くの世帯に導入をいただくということで、ご意見等をいただいた中で無償貸与という形とさせていただいたということでございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 それとは別に、ケースデンキでも販売しておるのです。確認しますと8,000円前後でした。それに比べて当町のラジオは、本体価格が高額なのは、ラジオ自体がグレードアップしているというふうにとってよいのでしょうか。安価なラジオとどこが違うのか、またこの機種がどのような理由で選ばれたのか、伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ちょっとさかのぼって導入の経緯につきましてご説明をさせていただきます。

この緊急情報を一斉に町民の方へ伝達をさせていただく手段として、町としての広域防災情報伝達システムの導入につきましては、平成29年度から緊急情報を一斉に町民へ伝達する手段として、全国の自治体で導入しています大きな2つのシステムがございます。屋外拡声スピーカー方式による60メガヘルツの防災行政無線、加須市さんですとか明和町で導入されております。これに対しまして、個別受信機方式による280メガヘルツの防災ラジオ、こちらは本町で導入したものでございますが、こちらを本町に導入した場合の初期費用、維持管理費用、電波の到達範囲、情報の伝達性、免許、資格の要否など、こういった部分を比較検討を行いました。

まず、経費でございますが、屋外拡声スピーカー方式の場合、初期費用が約3億4,000万円でございます。こちら送信局1、中継局4、屋外スピーカーを60基設置したとしての初期費用でございます。プラス維持管理費用が年間5,000万円という試算でございました。これに対しまして個別受信機方式では、初期費用が約1億9,600万円でございます。こちら送信局は1局で、個別受信機を各ご家庭等に5,300台貸与させていただいたとしての経費でございます。プラス維持管理費用が年620万円という試算でございました。経費的な面は以上でございますが、また情報の伝達性でございますが、本町の場合最も懸念されるのが水害時を想定

した場合の情報伝達でございまして、暴風雨が激しい状態では町民の方は屋内にいらっしゃるということが想定されますので、やはり屋外スピーカー方式では情報伝達の効果が低いというふうと考えられます。こういった水害の危険が高まった状況下でも、迅速かつ確実に情報伝達が図れる最も効果的な手段といたしまして個別受信方式、この防災ラジオでございまして、この方式は有効であると評価させていただいて、その後、平成29年12月に広域防災情報伝達システム検討会議を開催させていただき、町議会の代表の皆様、各代表区長の皆様、農業委員長様、商工会長様、社会福祉協議会の会長様、警察様、消防団長様、消防署長様、小中学校長様等々によりまして2つの方式の比較結果をご説明させていただいた上で、本町での個別受信機防災ラジオの導入を決定いただきました。

この280メガヘルツの防災ラジオシステムでございまして、こちらを運用しておる事業者は、今回本町でも導入いたしました東京テレメッセージ株式会社1社となっております。この防災ラジオ受信機の本体価格は、導入する自治体に対しまして同一の価格ということでございまして、専用の端末受信機ということでございまして、通常の家電量販店では販売されていないものでございまして、先ほど申し上げましたが、今回の本体の購入に当たりまして、金額が議決案件でございまして、変更契約につきましても町議会にご説明をさせていただいて、議決をいただいて導入させていただいたという、このような経緯でございまして。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 野外放送ですと、明和町さん、北川辺町さんもやっております。ただ、大雨が降っているのに窓をあけないです。そうすると、野外放送というのはマイナスな部分が多いのかなと思います。当町の町民の安全、災害、守っていきたいといった意気込みが、価格が高いのにもかかわらず、無料で配布だけでも十分伝わってくるような気がします。

次に、新庁舎が、万が一のときは防災センターの役割をなすわけですが、いざというときには町民の方々受け入れなどの機能も入っていると思います。収容人数、具体的に何人ぐらい入れるのか、お聞きしたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 こちらの役場の新庁舎でございまして、災害時には2階に地域防災室という部屋がございまして、こちらに災害対策本部を設置するということを想定してございまして。災害対策本部におきまして、被害状況の把握、救急救助及び行方不明者の捜索情報等の情報収集、警察、消防、自衛隊等の災害対応の拠点となるということになります。このために、先ほどの防災ラジオの放送関係も当然役場のほうから情報のほうを発信させていただきまして、そういった災害対応の拠点となるために、この役場自体は避難所としては指定はさせていただいてはおりません。ただし、この役場庁舎ももしものための緊急的な一時的な避難スペースとしての利用ということも想定させていただきまして、この3階の大会議室、隣ですね、や議場等も一時的な避難スペースとしては想定をさせていただいてございまして、収容人数については約300人を想定させていただいております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 それでは、わあっと町民が押し寄せてきても、役場としての緊急時の機能が保たれるといったようなぐあいになっているわけですね。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 一時的な避難スペースとしてご利用いただくのは、3階を想定しております。2階について、先ほど申し上げました災害対策本部として活用するスペースとして考えております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 次に、下五箇にある避難鉄塔ですか、避難タワーについて質問したいと思います。
あの鉄塔は、他の地域にも立てる予定があるかどうか、伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 あちらの下五箇地区の洪水避難タワーでございますが、あの施設は最後に避難が遅れた場合の命からがら避難いただくための垂直、高いところに避難をいただくという、そういった施設でございますので、別の地区につくる場合の候補としては、洪水時の避難場所になっております各地区の小学校などから遠く、標高から低い地域が考えられます。ということで、今後国土交通省から出されました想定浸水深、ハザードマップ等、そういったもので標高等を考慮して、新たにつくる場所、つくる場合は慎重に検討してまいりたいというふうには考えております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 あの鉄塔を見てきたのですが、柵があり、鍵がかけられています。平常は入られないように、安全性の面かなとは思いますが、鍵は誰が保管していて、またどのような状況になるとあけられるのか、伺いたいと思います。また、誰が指示を出すのか、鍵をあける。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 鍵の管理関係でございますが、通常はお子さんたちが立ち入って事故が起きることなどがないように、フェンスの入り口に、今お話のとおり、鍵をかけさせていただいております。ただし、地元の区長さんからもお申し出をいただきまして、ごみの投棄があった場合、地元で片づけるよというようなお話をいただきましたので、そういった面も含めまして、地元の区長さんにも合鍵をお渡ししてございます。洪水のおそれがある場合は、町災害対策本部から避難準備、高齢者等避難開始の情報等が発生された際に、町職員が向かいまして、入り口の鍵をあけるような対応を行うということでございます。ということで、町のほうで鍵のほうは管理しておりますが、地元の区長さんにも合鍵のほうをお渡ししてございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 その辺は、地域の皆様方に周知されていると思います。災害は防げない。いつ起こるかかわからない。でも、備えや人々の力で災害を小さくしていこうという努力は鉄塔にもあらわれているような気がします。

国道沿いに立っておりますので、あれはかなり目立ちます。知らない人は、この辺に景勝地があるのかなと思う人もいるかもしれません。できましたら、国道沿いにせっかくあるのですですから、あのタワーにスローガンでも、防災のまち板倉と書けば一目瞭然かと思いますが、その辺どのようにお考えですか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 そういう声もいただいておりますが、当町、また逆に言うと安全度もPRしなくてはなりませんし、低いとか、水害が多いという連想が町の発展を阻害する部分もあわせてあるということで、どういう表現にすべきかとか、いずれにしても慎重に対応しようということで、まだ現在指摘をされるような状況には至っておりません。

いずれにしても、両方を求めれば曖昧な表現になりますし、また命からがら避難場所みたいな、ここにありみたいなことを例えば書くとすると、通る人は、ああ、ここはそんなに危ないところなのか、住むのをやめようとか、企業も出ようと思ったら、だけれどもとか、マイナスの効果も十分想定をした上で、いざというときの備えはできるだけ完全にしたいというふうには思っておりますが、現在は現状のとおりであります。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 では、一応そのように、あそこを通るトラックの運転手から聞いたことがあるものですから、あれは何ですかと。防災に力を入れている町なんだよと、かなり説得力はあるような気はするのですが、それはそれで令和の響きから、町長としてもますます住みやすい町を目指してってもらいたいと思います。

次の質問に入ります。工業団地の企業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。町は、今の現状についてどのように進めているのか。また、町としての企業に対してのアプローチ、それと今どれぐらいスペースがあいているのか、お聞きしたいと思います。

○延山宗一議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員お尋ねの板倉ニュータウン産業用地の状況というようなことでちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

ニュータウンの産業用地ですけれども、全体の総面積が約46.6ヘクタール、分譲区画で現在18区画、約23.6ヘクタールが分譲済みです。46.6ヘクタールのうち23.6ヘクタールが分譲済みという状況でございます。残り7区画、約23ヘクタールというような状況でございます。こちら、群馬県のほうで分譲しているところですが、群馬県に協力をいたしまして専任の職員3名で企業の誘致に取り組んでいる状況でございます。残りの区画については、おかげさまで全ての区画について引き合いが来ている状況でございます。今鋭意交渉を行っている状況というところでございます。内訳につきましては、物流や製造業というところですが、製造業の主なところだと食料品、またプラスチック製品等ということになってございます。このところ板倉に求める企業の数がどんどん増えてきておりますので、担当としましてもこのまま鋭意進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 国としましても、企業の地方移転を進めています。特に本社移転を進めていると聞いております。東京23区内にある企業の本社機能の移転と地方拠点実施の計画が7,500件を目標にしていると聞いております。それでも、移転を後押しする国の優遇税制は、調査で287件しか適用されない。7,500件進めているのに287件しかまだ進んでいない。壁が高過ぎるのか、アクセルとブレーキを間違えているのかとよく思います。帝国データバンクによると、毎年都内から移転する企業よりも、首都圏へ転入は8年連続

で首都圏に入ってくる会社が多い。これも国との方針が全然違っていると考えます。

その中で、この間上毛新聞3月25日付であります。群馬県の市町村で3市町、3つの市と町の中に満足しているという市がありました、3カ所。その1カ所は館林市だったのです。館林に本社移転した会社があると聞きますと、やはりここで質問しておかなくてはいけないのかなと。本社がなかなか当町に来るのは難しいと思うのですが、その辺も考慮に入れて頑張ってくださいたいとは思いますが、そんな中でも当町としてかなり工業団地に限ればいい数字が出ているのかなと思います。ありがとうございました。

では、次の質問に入ります。ついこの前の園児の交通事故のニュースを受けて、確認の意味を込めての質問になります。余りにも毎日のようにテレビ、ラジオ等で連日放送されたのは、単に交通事故というわけではない。幼い子供が犠牲になったことでしょうか。交通事故は、昨今では決して珍しいことではないです。とって、園児を何で散歩に出したのかとか、千葉の事故では何で砂場で遊ばせたのかといった声は一切ないのは当然です。落ち度は一方的かつ偶発的により運転する側の注意散漫によるものだからだと思います。今の社会では、車なしの生活は考えられません。とって日常茶飯事に事故があるといっても、誰彼事故を起こすわけでもなく、一瞬の間となれからが多分にある。それにしても、犠牲が大きかった今回の事故だったと思います。まだまだ悲惨な事故は数えれば切りがありません。この原稿を書いて3週間、2週間半ぐらいですが、いまだに悲惨な事故はたえません。それはなかなか書き切れなかったものですから、今回はこの園児のことについてお聞きします。

運転する側には事故を起こそうと思っている人はいないと思いますが、それでも事故はある。車は凶器になる。それをいつも忘れずに、身構えた姿勢が必要かと思えます。特に園児の皆さんはまだ幼く、身構えることができないわけで、付き添う側がそれを知って、より一層安全なルート、目配り、必要になってくることをいつも忘れずにいてほしいと思う一人です。どのような安全を確保しているのか、その辺の認識を伺いたい。

○延山宗一議長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 議員さんのおっしゃられるように、なかなかこの保育園のお散歩の関係ですか、要するに出なければ安全だということもありますし、一方では園児が園外での貴重な体験の機会ということで、重要なことだというような捉え方をしますと、板倉町も町立の2つの保育園につきましては、そういう貴重な体験をできる場面として年に2回程度のちょっとした公園等を利用した遠足だとか、月に数回程度なのですけれども、本当に園の周りのお散歩ということを実施しております。

それにあたりまして、先ほどの交通事故等に対する考え方としましては、遠足ですか、園から2キロ程度の距離なのですが、それにつきましては通学路もしくは交通量の少ない道路を主な経路としてお散歩をさせるということで、危険が少ない道路を選定して実施しております。それと、月に数回のお散歩につきましては、田んぼの中の道というか農道、保育園の周りの田んぼ、車両がほとんど入ってこないような田んぼを選定することで、交通事故のリスクの低い経路を設定するというので、安全のほうを確保しているというような、計画の段階では安全のほうを確保しているというのが一つあります。それと、その上で保育士さんが付き添うというような中で、先頭と中間と後方について1列で隊列を組んで実施するというので、安全確保のほうを実施しているというような状況でございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 お子さんを扱うのはとても大変だと思います。小さい子になれば小さい子になるほど。外に出たい。子供はみんなそう思うのではないのでしょうか。それをどのようにサポートしていくか、大変なお仕事だと思っております。ただ、子供が外に出たいというだけで身構えることができない。車が危ないものだとは知らない。それをどのように周りのそばにいる大人たちがサポートしていくか。できれば、保育士さんのせいでもないと思うのです。できれば車のせい、基本的には。これも新聞に載っていたのですが、車はバックギアに入れなければバックはしない。前進にしなければ前進はしない。そのとおりなのですが、この人は87歳、群馬県の人ですけれども、87歳で60年間無事故無違反を今でも継続中だそうです。普通のことを普通に行ってこそ安全運転だと、これは運転する側が肝に銘じていなければいけないと思います。車は鉄の塊で、人が操作して便利にもなり、凶器にもなる。運転する側もよくよく注意を払ってもらいたいと思います。

それとは別件ですが、これだけはどうしても入れておこうかなと思ったのですが、5月28日の川崎のスクールバスの通り魔事件です。当町としても来年スクールバスが運行される由、また新たに対策や安全確保をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。最後の質問になるわけですが、当町のさきの選挙について伺いたい。町議選ですが、町として選挙の経費というのですか、今回はどれぐらいかかったか、伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回の町議会議員の選挙の関係でございますが、この選挙に当たりまして年度が30年度と31年度とまたがっておりますが、合計で約760万円の経費がかかりました。

以上でございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 この質問はどうかと思うのですが、仮の話で申しわけないですが、無投票の場合ですとどれぐらいで済んだのでしょうか。数字がわかればお願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほどの全体の経費、約760万円のうちでございますが、仮に今ご質問の無投票となった場合の経費でございますが、7月16日の告示の前までに準備を行いました入場券、投票用紙、各種封筒の作成費用、これ投票用紙等を入れる封筒等でございますが、その作成費用、またポスター掲示場への設置、撤去の費用、立候補者の方への交付をさせていただくものとして購入された交付物件等の購入費用などで約310万円となっております。ということでございますので、先ほどの760万円のうち、準備にかかった費用が310万円。その投票が行われることによりまして、プラス450万円の経費がかかったということとなります。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 それと、投票率の低下についてはやむを得なかったのか、伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回の投票率でございますが、61.00%という投票率でございます。

4年前の平成27年の選挙が67.19%ございました。さらに4年前、8年前の平成23年が71.94%ございました。12年前、平成19年の選挙が80.51%ということで、年々選挙を重ねるごとに投票率のほうが低下してきておるといふ非常に残念な結果ではございます。今回の投票時間の関係も、前回の平成27年の際は午後7時までということで1時間繰り上げを行って行いましたが、今回は8時までということで、繰り上げは行いませんでした。そういった投票機会の前回よりも1時間投票時間を通常の時間として対応させていただいたような状況でございますが、やはり全国的な傾向でも投票率の低下というのがあらわれておりますが、当町も同じような結果でございます。

啓発関係で、ホームページ、お知らせメール、ケーブルテレビ、チラシの配布、選挙公報等も含めまして、そういった啓発も行っておりますし、また未成年の方、高校生以上の18歳からの投票率、投票機会が増えましたので、そういったことに対応するため、県選管と連携して板倉高校、高校生に対しても選挙啓発のための出前授業等は実施しておりますが、残念ながら投票率は今回も下がってしまったという結果でございます。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今も出ましたが、年齢制限を下げたことによって投票率が下がったのではないかと自分は思っております。

というのは、18歳で高校生の場合、まだ高校生は地元にいるのです。選挙にも行きやすい。ところが、19歳、20歳、次の職場、次の学校行ったときに、選挙権というか、住民票を移せば何ということはないのですが、またこっち、板倉へ帰ってくるということで住民票を移さない。投票権は板倉にある。それで、選挙は4月です。そうすると、まず向こうに行った地域になれようと、新しい学校になれよう、新しい職場になれよう。そのためにわざわざ1日だけ板倉に帰ってくるというのがかなり難しいのではないかと思っております。それは、もちろん自分を初め候補者にも魅力は欠けていたかなとは思っておりますが、それも反省はしております、もちろん。それでも選挙権を持ったまま地方に、都内に行ってしまう。それが1日では帰ってこない。それが投票率の低下をもたらしていると考えていると思うのですが、入院している人が申請次第で投票できると聞いております。それについてちょっと伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 入院されている方とか、また施設に入所されている方もそうですが、その施設長さんが不在者投票の管理者になりまして、病院または施設において不在者投票ができる制度がございますので、今回も例えば厚生病院さんですとかほかの病院さんからも、やはり不在者投票の請求をいただいて、投票された方はいらっしゃいます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 その辺の制度、それを発達させた、一時的に地方に行っている方の投票の権利を守るような制度があればと思うのですが、その辺考慮されるようなことはないですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 入院、入所中の方でない場合も、やはりお仕事等で板倉にいらっしゃらない方から投票用紙の請求をいただいて、所在地の選挙管理委員会に行っていただいて、投票できるような制度がございます。

実際に町議選の場合も、そういった制度で投票用紙の請求をいただいた方もいらっしゃったのですが、いかにせん告示の期間が短いので、請求をいただいて、お送りして、結局所在先、実際にいらっしゃる先の選挙管理委員会で投票をしていただいて、そちらの選挙管理委員会から板倉町に送っていただくのですが、結局その方が投票日までに地元の選挙管理委員会まで行けなくて、結局投票が間に合わなくて、後日投票用紙を返送いただいたというようなケースが1件ございました。その方については、県議選の場合は同じような制度をお使いいただいて、投票をいただきました。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 そういう制度はあるのですね。自衛隊の方が外国のほうへ行っても投票できる。ただ、今の課長の話をお聞きますと面倒くさいのです。もっと単純に、単純に板倉に郵送で持っていけるようなシステムみたいなもの、投票率を上げるということになれば、そこまで考えてもいいのかなと思います。

ただ、今回の選挙の悪化にしましても、興味が薄い、誰に入れても同じだというのが大きかったのかなと思います。町長、その辺どう思いますか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 行政の責任は、民主主義である当日本国のそういった体制の中で、いかに住民の声を正確に反映させるかということで、一つの方法として選挙もあるわけでありますので、町長の責任としては投票率を上げる。そのためには、立候補者をできるだけ出させていただくような呼びかけも行うし、あるいは投票行動そのものを選挙管理委員会などに指示をしながら投票していただくとか、いろんな方法があるわけですが、とれることは全て私も責任がございますのでということで、現職の議員さんには、町長があっち出た、誰を出るとか言っているなんていうと非常に不愉快な面も、多分現職は1人定数より増えれば、1人必ず落ちるわけですから、町長は何をやっているのだというような声も陰ながら聞こえたときもなきにしもあらずでありました。

いずれにしても、そういった形を踏まえつつ、結果的にこういうことですから、先ほど言った、昔から持つと、いっぱい選挙の機会が、選挙に対する弱者に対して、これでもか、これでもかと与えられてきていることは、改善されていることは事実です。事実ですけれども、下がっているということでもありますので、むしろ選挙に行かないことが自分にどうマイナスに反映されるのかということの啓蒙をむしろやるべきかなというような、やはり自分に関係ないみたいな思考が一番強いのだろうと。うちの孫などは前橋にいますが、おじいちゃんがこういう性格ですから、わざわざ選挙のために帰ってきて、5分でとんぼ返りしまして、ちょうど交通事故等、先ほど森田議員の話にもあった、そういう走りのころでしたので、前橋からあなた一人が帰ってきて、わずか1票増えるだけだと。それよりも往復の事故の危険性とか、帰りは事故を起こすな

よみたいなことも含め、非常に自分でふだん啓蒙を必要だと言っているが、またそういう言葉が出るぐらい非常に難しい問題であると。

例えばいわゆる正規の投票期間、今事前投票とか、いろいろありますが、やったとて、人件費はかかる。利用者が一定の期間投票すべき投票の必要性を認識している人が、自分に合わせて投票するだけです。果たして公金を使って、どれだけの価値があるのかどうか。その方たちが一定の期間で、いわゆる事前の投票制度がないとしたら、本当に投票しないのかどうか。当初はそういったこともあるのではないかとということで新しい制度として取り入れたのですけれども、今群馬県の町長の間では、投票時間1人でも含めて、板倉の職員も含め、一定の期間、事前投票も含め、相当な浪費、浪費と言ってはなんですけれども。その効果が出ないということは、やめることも例えば考えていいのではないかと、いろんな右から左までの議論も実際我々の間ではさせていただいております。それが、住民の皆さんの嫌がる方向であっても、もしかしたら議論としては検証するためには議論をする必要があるだろうというふうに考えております。

以上。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ありがとうございます。

最後の質問になりますが、今日の新聞でトリプル選挙になりますと、投票箱が足りなくなるといったようなことが書いてありました。もう優に明和町は足りなくなりそうです。明和町の議員さんとお話ししたことがあるのですが、今回投票所を減らすらしいです。それで、では遠くなるではないですかと言ったら、送り迎えをすると、有権者を。そのようなことも言っておりましたが、当町といたしましてはその辺の心配はないのですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 明和町さんは、送り迎えというか、タクシーをご利用いただいた場合に、それに対しての補助を出すような制度ということで伺っております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 補助といいますが、とりあえずお金は出すといったような段取りをするわけです。明和町さんの場合は、参議院と知事選と町会議員と、これで衆議院が解散したら万歳だといったような話を聞いたものですから、当町といたしましては参議院、あと知事選だから、とりあえず大丈夫なのかなと思っております。

以上で本日の質問を終わります。広く浅い質問で終始しましたが、これからも板倉をよくするためにこのような質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

○延山宗一議長 以上で森田義昭議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 (午前 9時58分)

再 開 (午前10時15分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、青木秀夫議員。

なお、質問の時間は60分です。

[10番 青木秀夫議員登壇]

○10番 青木秀夫議員 おはようございます。10番の青木です。よろしくお願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。館林と板倉の間の法定合併協議会に関する質問をさせていただきます。既に板倉議会におきましても、法定合併協議会においても、それについての質問を何回も同じようなものを繰り返していますので、質問内容は大体把握していると思いますので、要領よく、わかりやすく、いい答弁を期待していますので、よろしくお願いいたします。

平成28年6月にこの館林と板倉との法定合併協議会が設立されてから約2年半という年月を経て、おおむね3年程度という条件つきではありますが、休止という結果になっております。この2年半、私も法定合併協議会の委員として全ての協議会に出席してきました。30年12月21日の第13回の法定協議会に、協議会の休止か継続かの事実上の議題が突然提案されたのです。どうして休止しなければならないか、理由が私としてはいまだに納得できていないところです。

そこで、合併協議会の委員として出席されていた鈴木教育長にお伺いします。教育長も一、二回の欠席はあったかと思うのですが、大体2年半の間出席したと思います。その合併協議会を通して、協議会が休止しなければならないような状況にあったという認識を持っているのかどうか、お伺いします。教育長の個人的な見解でいいです。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 私当初はこの法定協議会につきましては、教育界そのものに関して言うならば、結構なことではないかと私は思っていました。ところが、時間を経るにつれて、またその途中、いろいろな会議等で欠席が二、三回ありましたけれども、その間いろんな資料等を出させていただいて、それを検討した結果、私自身は当初から思っていましたけれども、今ではなかりというふうな考え方でおりまして、最終的にそれも結論として出まして、先に行くこともいたし方なしというふうな結論に達したわけです。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 私の聞き方だと抽象的でわかりにくかったのかと思うのですが、具体的には合併を休止しなければならない最大の原因というか、理由は何だというふうに受けとめていますか。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 双方の妥協点が見出せなかったというふうなことだと思います。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 合併協議会の中で、それほど対立した意見があったとか、妥協するとか、そういう記憶は私はないのですが、この法定協の委員として出席しておりまして、この地方自治法や合併特例法に基づいて設置されているこの法定協議会が、法律に基づいてといいますか、権限に基づいて十分な役割を

果たしているとは感じていないのですけれども、教育長は協議会の看板どおりといたしますか、法律どおりといたしますか、機能していたというふうに受けとめていますか。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 十分とは言えませんが、私は機能していたというふうに私自身は考えます。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 この両市町間で52の協定項目のうち29項目は議決されています。29項目のうち新設か編入かの合併方式を除いて、全て全会一致、満場一致で議決されています。残りの協議事項というのは、3件ほど審議、協議中といたしますか、審議中もありましたけれども、残りの協議事項というのは協議会に提案されていなかったと。だから、審議どころか、協議もされていないという状況にあったと思うのですが、この協議会が進まなかったのは、協議会に議案として上がってこなかったというところに原因があるのかと思うのですけれども、教育長はその辺のところはどのように受けとめていますか。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 私自身は、その細部につきましては承知しておりません。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 3件ほど継続審議となっているわけですが、そのほかは法定合併協議会に議案として上がってなかったわけで、協議がもめているとか、あるいは紛糾しているとか、そういったことはなかったはずですが。3件ほど継続協議のものがありませんでしたが、それらは全てお金が絡むとか、財源が絡む項目で、財源にする項目が3件ほど先送りといたしますか、継続中ということはありましたけれども、ほかの項目は協議会には上がってこなかったというふうに私は認識しているので、それほど協議が対立していたとか、意見が対立していたというようなことは感じておりません。

そこで、これ中里副町長に伺いますけれども、財政のシミュレーションの提出を何度も求めておたわけですけれども、なかなかこれが提出されてきていなかったと。そして、13回目になって、何か財政シミュレーションというのにはほど遠いような、何か人をだますような、怪しげな資料が提出されてきたわけですが、あの資料については、では中里副町長ではなくて、教育長にまず聞きます。あの資料を見て、教育長はどのように受け取りましたか。あの12回、13回目に資料として、あれ財政シミュレーションのつもりで出されたのだと思うのですけれども、あの資料を見てわかりましたか。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 最終的なものにつきましては、こうなるのかと、青写真まではいきませんが、ある程度の部分につきましては把握できました。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 把握できたのですか。本当に見たのですか。あの資料、幹事会のメンバーの間でも、この資料はわかりにくいと、委員にはわからないだろうと言いながら提出されているのです。よくわかりましたね。

いいですか。これ副町長に伺いますけれども、幹事会の委員、この人の、会議録に発言が載っておるわけですが、館林の栗原企画課長の発言、このときの資料について、この数字は何を意味しているのかわかりにくいな。続いて、中里副町長、この表が何を意味しているのかわかりにくい。続いて、これ館林の田沼部長です。資料を見て、委員がわかるかなと。そして、実質そのときの資料の作成者と思われる事務局の館野係長が何と言っているかという、説明も難しく、聞いている方も理解するのは難しいでしょう。そういうふうには、そこにおられる方がそんな会話をしながら、その資料が提出されているのですけれども、そのときに出席していた落合課長、どうでした、そのときの状況。記憶ありますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 明確な記憶はございませんが、シミュレーションについて資料として検討されたという記憶はございます。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 検討されたのではないですよ。そのときにその資料を見てどう感じましたかというのです。わかりにくい、わかったか。30年7月5日の幹事会の会議録です。感じなければ感じないでいいのです。落合課長は発言していないのですから。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 そうですね。同様にちょっとわかりにくい部分もあるかなというふうには感じました。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 そのような資料を合併協議会に提出する目的がわからないのです。協議会の委員を混乱させるためか、悪く言えば協議会の委員をだまそうとして出している資料なのか、その辺のことはどうなのですか、中里副町長。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

そのときの資料につきましては、たしか私の記憶が間違っていなければ、青木議員が協議会委員として要求をされたことに対して調製をしたものというふうに記憶がございます。やはりシミュレーションをするには、それだけやはり事務局も頭を悩ませながら作成をしたということでありまして、非常に困難だったようであります。我々も目を通した結果、非常に難しいものがあるなど。要するにどういう前提でシミュレーションをかけるかということが一番難しかったという記憶を持っておるところでございます。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 あの資料は、都合のいいところをつまみ食いしたような資料を出して、今後の財政運営はこうすることで合併後の館林新市は厳しくなるよ、苦しくなるよという資料を無理やりつくり出して、苦労したというのは、そういうふうによがめるために苦労したのではないですか。ストレートに出したので

はなくて。それをつくり出すために、それは真実ではないものをつくるのなんか大変ですよ、それは。事実
に反したものをつくるのですから。そういうものだというふうに思っております。

また、副町長に伺いますけれども、この財政シミュレーションについては、私も再三いろんな機会に提出
していただくようお願いしています。これが協議会のまず原点だと。町長もこの議会でも述べています。そ
んな12回も、13回にもなって出てくるものではないのだと。1回目か2回目に財政シミュレーションは出て
くるものだ。それをたたき台にして、合併協議会を進めていくのだというのが、それが無いから、何かくる
くる、くるくる、何を言っているのだからわからない協議会であったなと私は思っております。

去年の3月の議会の議事録にも載っておりますけれども、私が財政シミュレーションはできているのかと
いう問いに、副町長は何回もつくり直してはいるが、精度の高いものができていないので、今この時期に公
表、提出することはできないのだというふうに答弁しています。精度が高くなくても、雑なものでも、どん
なものでもできていたのではないですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

いずれにしても、合併協議が進む中にありまして、まだ未協議の案件が随分あります。そういった中
では、やはり財政的に財源を必要とする事業、そういったものの取り扱いがまだ決まっていないもの、相当
あります。そういったものを考慮しますと、やはり非常にラフなシミュレーションでしかないという、そう
いう認識を私は持っておりました。したがって、そのラフなものを果たしてシミュレーションとして位
置づけてよいのかということはいささか疑問を持っていたところでございます。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 あるにはあったのでしょうか。あるにはできていたのでしょうか。ラフなものでも、雑
なものでも、できてはいたのでしょうか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

できていたというふうに理解されるのであれば、それであってもよろしいかとは思いますが、私としては
完成したものという認識は持っておりませんでした。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 できていたのでしょうかよ。町長も言うように、こんなものはスタートのときに雑な
ものでもラフなものでも出して、それをもとに、中里副町長のさっきの答弁とは全く真逆なのです。最後に
議論が進んで、数字が煮詰まったときに出すというので、逆でしょうが。そのシミュレーションをたたき台
にして、いろいろ協議事項を協議して、解決していくのではないですか。それで、それが反対されようが、
何されようが、それは結果であって、その事実を出して財政シミュレーションに基づいて議論していくとい
うのが、私は合併協議会の自然なあり方かなと思っておりますけれども、その辺がちよっと違うのですね。

また、もう一回聞きますけれども、第12回、13回に財政シミュレーションまがいというか、私はあんな似ても似つかぬインチキ資料だと思っているのですけれども、人をごまかすような、目くらましするような資料が出されたのですけれども、あれは単なる都合のいい数字をつまみ食いして作り出して、これ考えられないですよ。傍聴人の方だって、みんなだってわかります。合併すれば何がしかの財源が浮くのではないかと。これは常識に思っています。ところが、逆なのです。合併すると経費増になって、将来の財政運営は厳しくなるよという数字を出しているのです。全く真逆の、人をばかにしたような数字を出しているのです。あれ、そういうふうに私に質問されて、中里副町長、どういうふうに答弁するのですか。教えてください。人をばかにするのではないですよというのです。合併すると、経費は何がしか浮くというのは誰でも思っていること。全く逆なのです。合併するといろいろな経費がかさんで、将来の財政運営は厳しくなるよということを出しているわけです。あの中で中里副町長は何か言っていませんでした。記憶ありません。答弁してください。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

あのシミュレーションにつきましては、現在進行中であります少子高齢化、これを推しはかってつくったものという記憶を持っております。したがって、人口が減少するわけですから、当然それに見合った税収減、そういったものが伴うということで、議員がおっしゃられるような、そういう結果のシミュレーションになったということで認識を持っております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 そうではないでしょう。積極的にこんなことを言っていますよ。先行きの運営が大変になることを説明する指標にするべきである。幹事会で合併事務局の職員に指示しているではないですか。いいですか。もう一回いきますよ。先行きの運営が大変になることを説明する指標にするべきである。こんなことも言っています。マイナスがというのは、これはマイナスという意味は経費がマイナスではないのです。これ逆なのです。経費が増える分、どこからかそのお金を持ってこなくてはならなくて大変なのだということを示す指標がよいと載っている。発言しているでしょう。忘れてしまったかな。やはり人間、うその上手な人というのは、いつもどこでも誰に対しても同じことが言える人なのです。だから、大体記憶のいい人なのだ。記憶のいい人ではないと、うそが上手ではないのです。世の中うその上手な人がいるのです。そういう人は大体、いつでもどこでも誰に対しても同じことを言うのです。3年前のことでも。だから、うそかどうかわからないのです。言っているのだ。いつだ、これ。去年の7月です。7月5日だ。半年ぐらい前です。記憶にございませんか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

ちょうど1年前になるわけですから、我々幹事会でいわゆる財源等についての協議をしている中、ご承知のとおり、大きな財源が必要となる案件についてはなかなか合意が見られない。平行線がずっ

と続いてきたという中であって、やはり先ほども申し上げましたとおり、少子高齢化、それで人口も減っていく。あるいは、高齢者が増加するということでは社会保障費も増加するという、そういったある意味状況があるという中で、やはりそれを想定するとすれば、そういうものも必要であるだろうということでの発言ということで記憶をいたしております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 これはそうではないでしょう。悪い資料を示して、合併を潰そうという意図が、これは見え見えではないですか。そんなことわかっている、みんな。人をそんなに、みんな人間を何十年もやっているわけだから、うそやだましに遭って、いろいろ苦い思いをして経験しているのですよ、人間というのは。私だって50年も社会人をやっているのだから、いろいろ百戦錬磨とは言いませんけれども、いろいろとだまされたり、あるいはうそをつかれたりして、いろいろ苦い思いも、嫌な思いもしてきています。個人的な体験ではなくて、例えばフィクションだろうが、ノンフィクションだろうがのテレビドラマや、あるいは書物を通して、いろいろな人の体験を通して、間接的に我々もいろいろ勉強してきているので、いろいろ人の動きとか、あるいは言動というのはつかめるわけです。余り人を小ばかにしたようなことは言わないほうがいいですよ。そういうこと。

そこで、この財政シミュレーションというのは精度が高いとか、何と言いましたか、完璧なような資料をつくるのは大変だと副町長は言っているのですが、あれはそんなに難しいですか。そんなに複雑ではないのではないですか、つくるのは。本当はつくってあるのですね。つくってあるのだけれども、出せないのです。何でそんなうそをつかなくてはならないの、あるのに。精度の高いものがまだできていないのだから何とかと言って。あるではないですか。あのぐらいの資料だったら、スタッフも職員がいるのですから、二、三日、場合によっては1週間もあれば十分にかなり精度の高いものができるのではないかと思うのです。こんな2年も、2年半もかかって、まだ作成中だとか、そんな大嘘つかないほうがいいです。

私も余り警察みたいなことをやりたくないのだけれども、ここにあるではないの、これ。私は、あるのを知っていて聞いているのを知っているでしょう。かなり精度が高いではないですか。こんなの、いつつくったのですか。随分前からできているのではないの、それ。何でそんなことをやらなくてはならないのかと思うのです。その8ページを見てください、8ページ。ここに載っているではないですか。新市の財政推計結果というのが載っています。当然こんなものは何度も見ているでしょう。ここの項目に歳入歳出の一番後に歳計剰余金という項目があるのですけれども、この歳計剰余金というのは、根岸課長、これはどういうものをいっているのですか、わかりやすく。歳計剰余金というの。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

ちょっとその資料を見ていないので、わかりませんが、一般的に歳計現金という一つの町の普通預金の通帳と思っていただいて結構だと思います。それについて歳計現金ということだと思いますが。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 歳計剰余金だよ。剰余金というのは、ある年度の収入からある年度の支出を差引

いた数字ではないのですか。まあ、いいや、後でも。時間ないから。根岸課長、後でもいいです。

この歳計剰余金というのを見てみてください。これ、新市の財政シミュレーションでしょう。では、何のため中里副町長、ちょっとこれ読み上げてみてください。平成31年に幾ら歳計剰余金が残るのか。それを見て。私が言うのではなくて。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 平成31年度、歳計剰余金21億9,500万円ですか、これ。そういうことで、このシミュレーションはできております。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 20億円ぐらい、ざっとしても。問題は、この財政シミュレーションです。20億円の推計が出ているのですけれども、この中には協議事項として、これからまだ協議もしていないのだけれども、何を根拠に出しているのかわかります。わかりません。でも、先のことを読んでいるのだよ。その一番下に基金残高というのがあるのです。この基金残高、扎扎实り板倉から移管される基金も合計して載っているのだ、これ。既に先読みして。板倉から基金が、ここは推定21億2,000万円ぐらい板倉から基金が来るだろうという、違うのだだけ。板倉から21億4,300万円の基金が来るということをもう前提にシミュレーションしているのです。扎扎实りもうそれは入っているのだから。そうしますと、その収入支出というのもいろんなものを見越してのシミュレーションですからやっているのでしょう。私が言いたいのは、この20億円とかという金額なのです。財政運営がマイナスになってしまうとか、悪くなってしまう、悪くなってしまう。もちろんこれは館林の金が入ってくるから20億円浮くのですよ、新市なのだから。板倉の財政が20億円浮くという意味ではないのですから。新市の金が20億円浮くのですから、何か英検の検定料が100万円とか、あるいは健康診断が1,500万円かかるとか、そんなもの細かいことを議論するべきではないのです。もっと大きな視点で協議していけば、合併協議なんていうのは、あんなの3回ぐらいで終わってしまうのです。金がないのではだめだよ、金がないのでは。それともう一つ、金が使いたくないというのなら、これまたあっても協議が調わないわけだから。その辺のところ、どういうふうにとめるのですか、中里副町長。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

シミュレーションはシミュレーションといたしておきまして、歳計剰余金あるいは基金が出ておりますけれども、いずれにしても館林市との幹事会での協議、これにつきましては議員がおっしゃる英検の検定料の補助、あるいはいわゆる健診関係の70歳以上の無料の関係、そういったものについて館林市は板倉町の要求をのめないということはずっと言ってきたわけでありますので、ここで剰余金がある、あるいは基金があるとされても、相手のあることであります。館林側の考え方なりが板倉町の要求に沿うように変わってくれないと、それ以上は進まなかったということでありますので、もうそれ以上のことは私としては申し上げられないかなというふうに思います。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 大体今中里副町長が言ったようなことは議論されていないのではないの。幹事会の会議録にそんなものどこにも載っていないではないですか。そういうのが議論されてきたのならわかりますけれども、あたかもされて、幹事会の協議が調わないみたいな。中里副町長はいつも休止、休止と言っているのですよ、これを見ると。29年9月ごろから言っているのです。須藤市長が就任直後です。就任したのが4月でしょう。4、5、6ぐらいはおさらい会みたいな感じでそんなことをやって、実質9月の幹事会あたりから始まっていたのです。そのときに休止を連発しているではないですか。やめろ、やめろと。そういう発言はしていません。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

ただいまのご質問でありますけれども、9月の幹事会においていわゆる給食費に必要な財源、これが用意できるまでは休止もあり得るよということは発言はいたしております。しかしながら、私が独断で発言をしたものではありませんので、その点については昨年3月の一般質問でもお答えをしたとおりでありますので、議員の記憶にもあると思います。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 それで、一番問題なのは、中里説なのか、どういうふうな根拠で言っているのかわからないけれども、合併協議会は幹事会で協議が調わない、調整できないものは、合併協議会に提案できないのだと、しないのだというふうにしきりといろんところで言っています。言ったでしょう。その中里説の根拠はどこから出ているのですか、それ。合併特例法にでもそんなものが載っていますか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

幹事会の設置につきましては、協議会規約第10条の規定に基づいて、幹事会を置くことができるという規定がありまして、それをもとに設置されているわけでございます。職務につきましては、協議会の会長の指示を受け、協議会に提案する事項について協議または調整するものとするとしておられるということでありまして、幹事は両首長、館林市、板倉町の首長、要するに市長、町長の意向を踏まえて幹事会の協議に臨んでおります。そういったところから、やはり幹事会なりで調整がつかないものについて、協議会へ議題として提案するということはあり得ないというふうにご認識をいたしているところでございます。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 その中里説の根拠を聞いているのです。中里のオリジナルな説なのですか。法定合併協議会というのは協定項目を協議、議決するためにあるのでしょうか。幹事会で調わないものは出さないのだ。そうしたら、幹事会がまず第1次関門で、そこで調整が調わなかったら、協議会は要らないではないのですか。自動的に要らないですね。その根拠ですよ、中里説の。どこから出ているのですかというの。合併特例に書いてあるのですか、そんなこと。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

先ほども申しあげましたとおり、両市町の首長の意向を踏まえてということでありますので、専門部会、幹事会で協議が調わないものを会長、副会長であります館林市の市長、板倉の町長が提案議案として上げるというような決裁をしていただけるのであれば上がるのかもしれませんが、そういったことはありませんでした。重ねて申し上げますが、館林の市長からも板倉の町長からも、協議の調わないものを議題として上げるという指示、決裁はなかったということであります。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 それは中里説なのではないの。一般にそんなもの受けとめられないですよ。合併協議会というものをどういうふうに捉えているのかです。

中里副町長はこんなことも言っているのです。覚えているでしょう。合併協議会で議論させることは、幹事会がさらし者になってしまう。合併協議会というのは議論させては、幹事会が笑われるということをやっているのです。それとか、合併協議会で議論させるのだったら、幹事会の役目は放棄しているようなものだ。職務放棄だと書いてあります。一体合併協議会というものをどういうふうに捉えているのだろう。幹事会が全て決裁するのだと。あとは、協議会は黙って従えと、追認機関というか、同意機関ぐらいに。よくありました。株主総会なんかで発言させないようにと。昔はやっていました、一昔前は総会屋対策なんていって。そういうのと同じように、株主総会で発言させないように、合併協議会で発言させないようにするのが幹事会の役目なのですか。幹事会は、私聞いています。いつも言っています。お飾りではないですか。幹事会というのをどう捉えているのですか、合併協議会というのをどのように捉えているのですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

館林市・板倉町合併協議会幹事会規程、この2条に所掌事務が規定をされております。ちょっと朗読させていただきますが……

[「いい、いい。幹事会を聞いているんじゃないよ」と言う人あり]

○中里重義副町長 幹事会は館林市・板倉町協議会の会長の指示を受け、協議会に提案する事項について協議または調整をするものとする。2項で、前項に定めるもののほか、館林市及び板倉町の合併に関し、会長が必要と認める事項について協議または調整をするものとするという、この所掌事務、これを遵守して、これまでやってきております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 全然かみ合わないのですけれども。私そんなこと聞いていないよ。幹事会は、合併協議会をどういうふうに捉えているのだ、位置づけているのだということを聞いたのです。合併協議会で議論させるなんていうことは、幹事会がさらし者だということ、笑われるということなのでしょう。さらし

者になってしまうと。それとか、合併協議会で協議させるということは、幹事会の職務放棄だと。幹事会の職務は、合併協議会で議論させないことだと。黙ってずっと素通りして、満場一致で通ると。そういうのをさせるのが幹事会の役目だなんて。

我々民間人と公務員の世界は違うのだと思うのですけれども、よく聞きますね、国なんかだって。審議会だとか諮問会議だとかというのは、一言一句事務局が言葉を使って発言させないのだと。何とか大学の教授だとか、何とか何とかなんて来たって発言させないと。そういうのを新聞だとか雑誌に載っています。発言までつくって、はい、先生、これ答えてください、これ質問してくださいと。そういうのをつくってやっているのだと。群馬県の県議会みたいなもので、もう聞かれることは聞かれる側が聞く人に質問を出しておく。そういうことをやっていると聞いています。そういうのになれているから、それが普通だと思っているのではない。だから、人間というのは勝手なもので、みんなポジショントークで言うわけです。自分が普通で、相手が変な人と。そっちは普通だと、こっちが変な人。中里副町長から見れば、我々変な人なのです。何生意気ななんて。法定協議会で意見を言う。とんでもない、あの生意気なやろうとか、そんなふうになっているのではないですか。どうですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

協議会の場で協議会の委員が意見、議論を交わすことについては、当然のことというふうに思っております。誤解のないようお願いをいたしたいと思います。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 ちょっと話題を変えますけれども、これは数字のことなのですが、中里副町長は館林の財政について、館林財政は厳しい、財政が悪いということをいろいろな場所で連発しています。30年2月4日の板倉町の合併協議会の委員との懇談会といいますか、そのときにも随分館林は財政が悪いのだ、悪いのだということを言っていますし、私の質問に対しても館林の財政は苦しいのだ、苦しいのだと言っておるわけです。それが呼び水というか、きっかけになったのか、小森谷議員が館林の協議会で随分館林の地方債、借金ですね、多いではないか、250億円もこれはどこに使ったのだ、何だといって、随分激しく館林を非難しているというか、質問していたと。館林も意気地がないのか、何にも答えなくて、黙ってそのときは終わったわけだ。その後の幹事会で、こんなことを言っています。館林の副市長、館林の財政、小森谷議員からあんなことを言われたけれども、館林の財政は悪くないと。それから、あれ部長かな、公債費だけ見れば県内でも悪くない。むしろよいほうだというふうに、これは小森谷議員の前で言っているのではないですよ。幹事会で中里副町長の前で弁解しているのだと思うのです。そのときに、中里副町長は何て言ったと思います。館林はもっと低かったように記憶しています。もっと低かったというのはどういう意味なのですか、低いというのは。低かったというのは、何が何より低かったと言っているのでしょうか。公債費比率の話が出ていたのです。記憶にございませぬか。では、いいですよ。続けて先に行ってしまうから。

低いということは、私が答えてしまいます。館林の財政は、もっとよかったのではないかと、資料よりよかったのではないかとことを言っているようなものです。私たちのこの議会とか、あるいは館林の委員の前では、館林の財政は厳しいのだ、悪いのだ、悪いのだと連発している。何、館林の市長、副市長とかい

る前だと、館林の財政はもっとよかったのではないですか。何ですか。全く真逆のことを言っている。館林の財政が思ったより、私はいいというふうに思っていたのだということ言っているのです。では、我々の前とか、合併協議会の委員の前で、中里副町長は館林が悪いということを、うそを言っているのではないですか。それは何の目的なのですか。館林と合併すると損するよということをPRしているのでしょうか。違うのですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 しばらく前のことでありますので、ちょっと記憶が薄らいでいるところもありますが、30年2月22日の幹事会の会議録のことでしょうか。

[「違いますよ。5月30日じゃないかい」と言う人あり]

○中里重義副町長 5月30日ですか。

[「5月30日の第20回の幹事会の席で言っているんじゃないですか。書いてあるんですよ、そういうふうに。6ページ目。館林はもっと低かったように記憶している。低かったように記憶している。公債費比率がもっと低かったと。低かったというのは、いいということだよ、公債費比率が低いというのは。そういう発言をしているの。間違いか、これは。筆記した人が間違ったか」と言う人あり]

○中里重義副町長 6ページ目ですか。これは、私は低かったようにというか、そういう意味で発言をしてはいけません。いずれにしても、これ会議録を調製するときに低かったように記憶しているがということになっていきますけれども、そうではないです。いずれにしても、館林についてはさきの債務負担の関係とか、高額なものがあったものですから、それについては館林にはいろいろ問いただしてきたりもしましたけれども、この低かったように記憶しているというのは、逆だったと思います。たしか。もっと高かったように記憶しているというふうに言った覚えがあります。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 それではつじつまが合わないね。館林の財政は悪いのだ、悪いのだと言っている人が。それは後だから言えるのだからけれども、ここに載っているのだから、そう言われるのですよ。

いろいろ聞きたいことはあるのですけれども、時間がないので、次は第2弾、第3弾で続けてやりますけれども、今日のところは何か尻切れトンボみたいになってしまっているのですけれども、あと10分ぐらいありますから、ちょっとお聞きしますけれども、この合併が進展しなかったということは、しなかったというより、進展させなかったというのが本音なのではないでしょうか。いろいろな副町長の言動から見ると、これは合併交渉の責任者ですよ。責任者が反対論者だったら、前なんか行かないでしょう。心の中で反対であったのでは、幾ら見せかけで見せても、大体そんなのわかりますよ。随分前から言われているのですよ。そこへ何て書いてあります、そこへ。29年11月30日の日付の、何というのですか、こういうのは。インターネットの野次馬が書き込みしているみたいなのですけども、こんなものが載っていた。これは11月30日の。そういうのが出回っているのですから、中里副町長、館林の幹事会で言っていることは、その話は当然館林

側も受けとめているのです。

さっきから幹事会で調整がつかないもの、法定協議会に上げられないということをしきりに中里説を展開しているのですけれども、館林側はそんなこと言っていないね。館林のほうは。館林側というか、館林の幹事会は。館林側は、法定協議会で協定項目は協議すべきだということを再三再四言っています。それは知っているでしょう。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

まさに議員がおっしゃるように、館林の幹事からはそういう発言がございました。しかしながら、その発言の後に館林側の幹事が市長に対して、そういった先の手順、進め方を上申したかどうか、これについては一切承知をしていないところでございます。そういったことから、会長である館林の市長からもそういった指示は一切幹事会におりてきていないというのが現実でございます。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 ここに傍聴の方もおりますけれども、この中里説はどうも一般社会では受け入れられない説ですね。法定合併協議会は飾り物だと、あれは追認機関だ、同意機関だというようなことを言っているわけですから。一般の社会で容認されないですよ、そんなもの。

それで、館林とは全く真逆の意見が対立しているわけです。今の答弁ですと、館林は大体中里説に同調してきたということなのですか。合併協議会で議決するのではなくて、幹事会で決めるのだと。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

幹事会は、幹事会として調整をするということでありますから、その調整結果をもって議案として協議会へ上げると。その調整案が議題として上げられたものに関して、協議会でそれがよろしいのか、否なるものなのか、それを協議していただくことであるというふうに考えております。したがって、幹事会で決めたものがすべからず協議会で通るものではないというふうに私は理解をいたしております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 それでいいではないですか。幹事会で決めたものは、決めたといっても、幹事会はただ上げるだけなのだから。それを賛成するか反対するかは協議会の委員なのだから。それでいいではないですか。協議会で議論させるのは幹事会の恥だなんて、そんな考えはやめたほうがいいですよ。中里副町長は、法定協議会なんていうのは、法的拘束力もないのだから、あんなのは意味がないのだということを言っているのです。そういうこと。それで……

〔議長〕と言う人あり

○10番 青木秀夫議員 いや、いや。いい。もう時間ないから、後でまとめて。

中里副町長の腹の中を推測すると、合併協定項目が法定協に提案され、議決されるというのを恐れている

ようなのです。随所に載っているのです。法定協議会にのせると、多数決で3分の2の議決で通るのだと。一方では、館林の幹事会では盛んに言っています。板倉の委員で賛成しているのは2人だから、まとまっているから、いつだってこれは休止できるのだと。早くやろうというようなことを積極的に言っています。賛成しているのは2人なのだから、まとまっているのだからと。そういうことを何度も言っているでしょう。

それで、提案されることを恐れているのは、こういうことなのです。私推測するに。鈴木教育長の行動を見ていればわかるでしょう。鈴木教育長は合併反対なのですよ、全部。だけれども、あの法定協の公の場へ行くと全部賛成してしまうのです。反対であっても。行動が逆になってしまうのです。それを恐れているから、協定項目を合併協議会に上げないように必死なのです。ああだこうだ、ああだこうだと言いながら。こんなもの、もっとストレートに俺反対だと言ったほうがよっぽど見ばえがいい、聞こえがいい。

○延山宗一議長 青木議員に申し上げます。

間もなく通告時間となりますので、簡潔にまとめてください。

○10番 青木秀夫議員 それを恐れて、いろんなところへ載っています。3分の2の議決で通っても、最後は法定協議会なんて決定権ないのだから、権限がないのだから、いいのだとも言っているけれども、でも法定協議会の議決というのは重みがあると思っているのです。それを恐れて幹事会でストップして協議会に上げないのだと。そういうことを言いながら、去年の12月を迎えたわけです。それで、とうとう私が13回の協議会のときに、インチキげな、怪しげな、ごまかしのような協議資料が、1、2、3、4なんていうのが出てきたでしょう。それを質問したのを覚えているでしょう、私が。そうしたら、後でそれに対して答えますと須藤会長も言っていた。答えさせますと、整合性のある資料をつくって。と言って、12月に休会ということで、その後何のナシのつぶてでなかったのです。とうとう今言った合併シミュレーションはできているのですよ、前から。これを出すのを恐れている。これがあると、合併ができてしまうのですよ、スムーズに。金があるのだ。20億円だなんて余剰金が出てくるのだ。それであれですか、英検の100万円なんていう話をごちゃごちゃやっているのです。そういう浮いた金を、いや、使いたくないというのなら別だよ、これまた、館林が。その議論が見えないのです。だから、それをした議論が出てくれば、合併協議会が決裂したのだと。それはそうですよ。金持ちでも、金を使いたくないという人はいっぱいいるわけだから。金はあるけれども、そういう金を出したくないのだというのであれば、これはわかりますよ。だけれども、それが全然見えてこないで、何か協議が調わなかったとか、紛糾しているとか、確かに2年半という時間は外から見るとそういうふうに見えるのです。でも、中身は何もやっていないのです。鈴木教育長は何かやっていたなんて、あれはうそ言っているのだよ、あれは。

○延山宗一議長 青木議員に申し上げます。

通告時間を過ぎておりますので。

○10番 青木秀夫議員 では、答弁は次回にでもゆっくりまとめていただければいいですから。時間が来てしまいましたから。済みませんけれども、そういうことでよろしく願います。

では、以上で終わります。

〔議長、この場で反論させていただきたい〕という人あり〕

○延山宗一議長 栗原町長。

○栗原 実町長 認めてくれるのですか。

○延山宗一議長 認めます。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 中里副町長の個人的な批判にも聞こえるような発言もございましたので、一応は議会のマナーとして言い逃げも、やはり言ってしまったほうが勝ちですから、反論もさせていただくということで、今発言を了解いただいたところでございます。

ずっと一連の意見、青木議員の立場を、私も青木議員とほぼ同じような立場で館林を見てきましたから、理解できる部分もあります。館林がなぜ財政が悪くないのに、お金があるのに、給食費ほか一つも譲らないのかと。それに私は、館林の本音が見えると、ないのかもしれないということと、やる気がないのかもしれないという、この2つでありまして、総合的に判断をした結果、最後は私もこのままではしようがないなということで、須藤市長と相談をした結果として休止の提案をさせていただいたところであります。

弁明をさせていただくというのは、文のやりとりとか、そういうものを見ますと、青木前議長が今言われたような理解もできなくはないと思いますが、私自身が板倉町の最高責任者でございまして、先ほど私の部下である中里副町長も含め、そのほかの何人かも含めて、あるいはときによると教育長も含め、板倉町の姿勢を幹事会の綱引き状態でにっちもさっちもいかない状況を上へ上げるとか、あるいはいろんな方法論も当然あるわけですので、そういったものも町長室でそのたびに何回も今年の9月ごろからやらせていただいて、最終的な決断は私がさせていただいて、びた一文譲るなどか、そういった指示は出しております。その結果として……

○延山宗一議長 町長に申し上げます。

答弁をまとめてください。

○栗原 実町長 だから、今答弁を一生懸命やっているのですよ。本人がやめろというのならやめますよ。

[「やめなくていいですよ。議長がいいって言うんならいいですよ」と言う人あり]

○栗原 実町長 そうということで、中里副町長には一生懸命私の言うことを相手側に伝え、相手側の理解がないために、さも本人も反対のような言動にとられていることを、私としては一応部下だからということでなく、一応信頼をして今日まで来ているわけでありまして、中里には気の毒なことだなということでもありまして、弁明に立っているわけでありまして。

例えばこれは青木前議長は否定をされているわけですが、30年2月19日、8者会談について、8者会談なんていうのは通知もない。あるいは、議題も議事録もない。事実そのとおりであります。しかし、8者会談があったことは事実でありまして、8面、その館林から市長、副市長、議長、副議長、我がほうからも私、副町長、議長、副議長、今村議員も副議長の立場で参加をされて、そこでも青木氏の表現ですと、ちょっと寄ってくれと言われただけで大した内容の話はしていなかったと。そういうこと言われれば、それもそうでしょう。百歩譲って、青木流で言えば。でも、我々流で考えれば、事前に館林からアポがあり、調整をして、こちらに口頭で非公式でやりたいということですから、そういうことなのです。それぞれ事前にこの会議が終わったら残っていただきたいということも含め、それで8者会談も実現しておりまして、その中でそれぞれ私が言ったこと、青木議長が言ったこと、私と青木議長が言ったことはほぼ同じです。相手の須藤市長に対して、あるいは小山副市長に対しても、河野議長に対しても同じことを言っております。財政的なシ

ミュレーションを見ても、何とか合併ができるのでは……

○延山宗一議長 栗原町長に申し上げます。

〔町長、9月の議会で1時間反論してください。その8者協議のことを聞こうと思ったけど、時間がなかったんで〕という人あり〕

○延山宗一議長 次の一般質問をお願いします。

○栗原 実町長 余りにも個人的に、仕事を一生懸命……

〔中里副町長もしっかり……〕という人あり〕

○延山宗一議長 以上をもちまして青木秀夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

11時30分より再開いたします。

休 憩 (午前11時23分)

再 開 (午前11時30分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、小野田富康議員。

なお、質問の時間は60分です。

〔1番 小野田富康議員登壇〕

○1番 小野田富康議員 1番の小野田富康と申します。新人で初の一般質問ということで、かなり緊張しております。お聞きづらい点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

早速なのですけれども、通告順に従って質問をさせていただきます。まず、災害用のドローンについてお聞きいたします。ドローンとは、皆さんご存じかと思うのですけれども、無人で飛行することが可能な航空機全般を指します。もとは軍事目的で利用されてきましたが、最近では小型化、低価格化、さらにはスマホやインターネットと連動することによってその利用用途が広がり、一般での活用も進んでおります。ドローンの大きさは、手のひらに乗るような小さなものから、大きなものでは実物の航空機サイズのものも幅広く、形状は動作の制御のしやすさや安定性の観点からヘリコプターのような構造をしており、複数の回転翼のあるマルチコプタータイプが主流です。操縦は、主に専用のコントローラーやタブレット端末、スマートフォンを利用。GPSを利用して飛行ルートを指定することで自動航行が可能なドローンや、事前のターゲットを指定することで自動追尾できるものなどもあります。また、最近では機体の性能向上も目覚ましく、10メートル前後の風速の中でも飛行可能であり、防水タイプのドローンも登場しております。つまり雨の中での飛行も可能になってきているわけです。

そのような特性から、現在は空撮、測量、農業、物流等に幅広く利用され、今後もさらなる活用が期待されております。それだけ汎用性が高いため、テロなどに使われるという悪い部分やイメージもあるのですけれども、そのようなドローンですので、防災の分野でも既に利活用が進んでおります。静岡県焼津市においては、行政と消防が一体となってドローンを使用した防災活動に取り組んでいる先進的な自治体として注目されております。防災用ドローンの利活用法としては、1つ目として水害、2つ目、火災、3つ目として

捜索、救助の事案が発生、または発生のおそれがある場合が考えられます。ドローンができることとしては、1番から8番までちょっと書き出してみたのですが、1番、上空からの広範囲な状況把握、2、可視光望遠カメラによる監視、捜索、確認、3、赤外線カメラによる温度変化、ひび割れ等の把握、スピーカーによる上空からの避難誘導、指示伝達、5、物資投下装置による救助器具、延命物資法搬送、6、サーチライトによる現場確認、7、自動航行による広範囲無人捜索、8、リアルタイム映像伝送による多拠点同時状況把握。

まず、1つ目の水害についてどのようなことができるかということなのですが、1番として増水時の河川、堤防の監視、これ町長なりが避難勧告や指示を出すに当たって判断材料になるかとは思いますが、自動航行装置によって上空からの常時監視、赤外線カメラによる堤防の水分含有量を把握できます。また、映像伝送装置による役場、対策本部での映像確認、状況把握、サーチライトによる夜間の現場把握。2番として、事前の避難誘導、ドローンのスピーカーによる避難の呼びかけ、サーチライトとスピーカーを組み合わせた夜間避難誘導の実施。3、決壊時の救助、延命活動、望遠カメラや赤外線カメラを使つての、取り残された方の捜索、ライフジャケットや浮き輪等の搬送、投下、また水や非常食の投下による延命活動など。

2つ目として、火災、先ほど挙げさせていただきましたけれども、同じようにドローンを使って上空からの現場状況の把握、また赤外線カメラを使って現場、どこに熱源があるか、そういったことを探索することができます。また、映像伝送装置によって役場、また消防本部での映像確認、状況把握、サーチライトによって夜間の現場を把握することができます。また、延焼の防止ということで、赤外線カメラで先ほども申しましたけれども、どこに熱源があるかということで、そこに集中的に放水をかけることによって、延焼の防止であるとか、もしくは火災が鎮火した後の残火処理において効率的な放水ができて、再燃の可能性もなくなることができます。

3つ目の捜索、救助活動とドローンであります。1、広域捜索、自動航行によって上空からの広域の捜索が可能です。望遠カメラ、赤外線カメラによる人命の発見、映像伝送装置による役場、消防本部での映像の確認、そして状況の把握。スピーカーによる捜索対象者への呼びかけ、また捜索の協力、情報提供を呼びかけることもできます。救助器具の搬送ということで、ライフジャケットや浮き輪等の搬送、投下を想定しています。また、延命物資の搬送ということで、水や非常食投下による延命活動などが考えられます。つまり人が立ち入れない危険地域にも無人のドローンであればさまざまな活動ができるため、その後の対策の立案等にも大きく寄与できると考えます。

以上のような点から、災害時または災害発生以前からもドローンの有用性は大きいかと思いますが、ドローンに対する町の認識をお聞かせください。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問の災害用のドローンに対しての町の認識ということでございますが、ただいま小野田議員さんからいろんな事例と活用方法についてご紹介をいただきましたが、そちらをお聞きしても、非常に有効な機器であるというふうには考えております。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 有用性を理解していただいたのはありがたいのですが、町として、あるいは消防と連携して、防災用、災害用ドローンの導入を検討すべきではないかなと思っているのですが、その

点いかがでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 町におきましても、まだ具体的に購入も含めた導入についての検討はさせていただいておりません。

また、消防本部のほうにもちょっと照会させていただいたのですが、やはり購入費、免許、また活用する人員の点から、今のところは導入に向けての具体的な検討は行われていないというようなことでございました。特に消防関係については、ちょっと私も調べましたら、防災分野における無人航空機、特に消防防災分野における無人航空機の活用の手引きというものが、消防庁のほうから平成30年1月に示されたようでして、こちらでいろんな活用についての事例やら、そういったものも紹介されておるといことですので、今後各消防本部等におきましても導入についての検討がされていくのかなというふうには考えておりますが、館林地区消防本部におきましてはまだ具体的な購入に向けての検討は行われていないというようなことでございます。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 私も消防団の団長をやらせてもらっているときに、ドローンが使えるのではないのということで、板倉の署長なりに話をさせていただいたことがあるのですけれども、そのときにそういったやはりドローンを導入したいというような話は出ていたけれどもという話を聞いて、その後はどうなったかということで、今お聞きしているところになります。

いずれは必ず必要になってくるものかと思っておりますので、いざ導入しました。しかし、やはり扱える人材がいないと、これはどうしようもないことで、いざ導入決まったから人材を育成するでは、多分間に合わなくなってくると思っておりますので、あらかじめ2年ぐらいの猶予を持って、初歩的な訓練用のドローン導入後、町なり消防なりの人材育成を図っていくのがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 災害用のドローンの関係ですが、先月5月18日に足利市で利根川水系の連合水防演習がございました。その際に、国土交通省の関東地方整備局において全天候型ドローンによる河川巡視が演習の項目として実施されておりました。そういったことで、まだ国レベルにおきましても具体的な活用に向けての検討が始まったという段階でありますので、すぐに、すぐにということではありませんが、準備的なものも含めて、町単独で行うべきなのか、それとも組合として配備していただくよう検討いただくのか、また今後議論のほうを進めていければというふう考えております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 実は、先ほども最初のころ話したのですけれども、静岡県の焼津市、これは消防本部と町の機関が一体となった建物があって、そこで例えば災害発生しましたというような消防からの無線が入れば、市も一緒に行動できるというような体制をとっているらしいのですけれども、そこにやはりドロ

ーンのインストラクターの資格を持った職員がいろいろ試行錯誤をしながら、ドローンを使った今災害活動に当たっているということで、私もいろいろ資料を見させていただいた中で、やはり町で持つというよりは、消防と連携してやっていくほうが効果は高いであろうとは思いますが、やはり消防に働きかけを町のほうからあったほうがよろしいということをお願いいただき、町と消防、組合の中の1市4町と消防という形で導入のほうをなるべく早目に動いていったほうがいいかなと思います。

また、人材の育成ということをお話しさせていただきましたけれども、実は現在も板倉町の遊水池内においてドローンのそういった講習会なり研修会というのが年に数回開かれているということで、町のほうに使用の許可がいつているので、ご存じかとは思いますが、いざ講習会の講師というのが、実は当町出身の染宮氏という方で、かなりドローンの業界では有名で、インストラクターの資格を与える資格を持っているという方なのですが、その方が実は焼津市のインストラクター、消防のインストラクターの方にそのインストラクターの資格を与えたということで、いろいろ情報はいただいたのですが、やはり訓練用のドローン、皆さん結構値段するのかと思うかと思うのですが、大体先ほど話をした赤外線のカメラ、スピーカー、サーチライトをつけても大体40万円ぐらい。もちろん本格的な例えば防水タイプであったり、もっと大型のドローンを導入しようと思えば300万円なりかかってくるということでしたけれども、例えば人材育成用に保有するのであれば、有用なのではないかなと考えます。というのも、今先ほど言った農業関係でも今幅広く利用が広がっているのですが、板倉町でも結構大きく農業をやっている方もいらっしゃるまして、例えば農薬の散布、肥料の散布等でこれから利用が広がってくると思うのですが、町でそういった訓練を受けた職員さんなりがいれば、そういった使いたいというような農家の方に対しても、行政サービスの一環として講習会なりを開いてできるのではないかなと思うのですが、その点お考えいただけないでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ドローンの関係につきましては、ちょうど1年前に本間議員さんからやはり防災の面やら、観光のPRやら、また小さいもので小学校の教育用として導入をというようなご質問をいただきました。

その後、現実的には具体的な検討は行ってきていないというのが現状でございますが、日進月歩という技術革新の中でいろんな利用法が出てまいりましたので、町内にそういった人材の方がいらっしゃるということもお聞きいたしましたので、職員がまず講習かという部分は具体的にすぐ取り組めるかどうかはいずれにいたしましても、何らかの分野でまた活用させていただくことについて、また検討をさせていただければと思います。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。前に進んでいただければいいかなと思いますので。また、もしそういった訓練用のドローンであっても、町の行事の上空からの記録であったり、本間議員も前回質問されたということですが、町のPRビデオ。実は、今北小と南小のメモリアル的なものを撮るのに、ドローンを使って上空からの空撮も行っているというようなことも聞いておりますので、いずれは外注ではなくて、

町自前で。本当に上空からいろんな体育祭などの記録を残しておくというのはとても有用なことかと思いませんので、今後導入していただければありがたいかなと思います。

また、ちょっと話はズレるのですがけれども、先ほど南小、北小と言いましたけれども、来年度、小学校の再編で北と南が西と東小学校に統合されるということで、あいた両小学校の利活用の方法としても、このドローンの講習会などの会場として借りることができれば、今は年に数回の遊水池を使って講習会をやれているけれども、10回以上、月に1回以上はそういった講習会もやれるのではないかなというような話も聞いております。もちろん座学で機体についてとか、いろんな勉強がありますし、そういうときは教室を使わせていただき、また広い校庭がありますので、操縦の訓練、さらに体育館もありますので、悪天候時の訓練も可能になりますので、大変あけておくのはもったいないと思いますので、その辺も含めてもし借りたいという申請があった場合は、町として貸していただけるものなのでしょうか。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

小学校再編に伴いまして、南小と北小学校が4月以降、あくというようなことでありまして、その利活用方法につきましてはまだ検討段階でありますので、そういう中でおっしゃられたように、教室、校庭、体育館とありますので、どのような利活用ができるのかということは検討させていただきたいと思います。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。こういったことをここで話すことによって、町民の皆様にも話は伝わりますし、有用性もご理解いただけるかとは思いますが、私ドローンの営業をしているわけではないのですが、いろんな立場から、例えば町長なりにすれば、ドローンを使って普通の人が行けないところの情報を持ってきてくれる。これは、例えば何らかの判断を下す材料にはなるかと思っておりますので、町の安心安全、町民の安心安全を守っていくためには、導入するにこしたことはないかと思っておりますので、今後検討をよろしく願いまして、この質問は終わりにいたします。

次に、通告番号でいくと2番になるのですが、防災士についてご質問させていただきます。防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構、民間の団体ですが、そこの日本防災士機構が認証した人ということになっておりまして、今年4月末時点で全国で17万3,611の方がその認証を受けております。そこで、現在板倉町には何名の方が防災士の資格を取得されているのか。もし把握されているようであれば、教えていただきたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問いただきました防災士の方、資格をお持ちの方が現在町内にお住まいの方の人数ということでございますが、全国では先ほど議員さんお話のとおり、17万3,611名、これ4月末現在でございますが、群馬県内で1,637名ということだそうです。本町におきましては、日本防災士機構へ問い合わせをさせていただきまして、27名の登録者がいらっしゃるということでございます。日本防災士機構さんへ申請書を提出することによりまして、自治体に対しまして名簿の提供をいただけるということでございませ

たので、手続を行いまして、名簿のほうの提供をいただきました。

以上でございます。27名ということでございます。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 実は、昨年度消防団の分団長以上の経験者であれば、申請するだけで資格取得ができるということで、町のほうから働きかけていただきまして、また申請費用を助成していただいて資格を取得した方がいるはずなのですが、その人数は何人いらっしゃるのでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 昨年度、平成30年度から新規事業として取り組みをさせていただきました防災士の資格を取得いただいた方に対します補助事業でございますが、消防団の分団長以上の方につきまして特例で防災士の資格を取得いただけるということで、16名の方に取得をいただきました。こちらにつきましては、小野田議員様を初め消防団OBの方、また町長も分団長を経験されていますので、町長を含めまして16名の方でございました。

また、行政区から区長さんをお願いをいたしまして、推薦をいただき、群馬県が主催をしております地域防災アドバイザー、防災士養成講座、こちら9月と12月に行われましたが、こちらに参加いただいて、取得をいただいた方が4名いらっしゃいます。ということで、消防団OBの方が16名、講座受講の方が4名で、合計20名の方に対しまして補助金を交付させていただいて、資格の取得をいただきました。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。では、自発的にと申しますか、ご自身で講習を受けて取得された方が11名ということでよろしいですね。

あと、もう一点なのですが、昨年度の助成制度を活用せずにとられた方というのは、何年ぐらい前からそういった防災士の資格を取得されているのでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 個人で補助制度をお使いいただかないで取得された方につきましては、名簿の提供のみで、取得の年月日までは入っていないのですが、ですのでいつごろから取得されているかということとはちょっと把握できてございませんが、この防災士の制度自体が阪神・淡路大震災の教訓を生かしまして、平成15年12月から試験制度が始まったということで、平成15年からです。当然それ以降に取得された方というふうには理解しております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 さきも述べましたが、町が申請費用を助成したわけですが、そうしてまで防災士を確保したいと考えたのは何か理由があるのでしょうか。例えば国なり県なりから人口に対して何人の防災士を確保しなさいというような通達なりがあったのでしょうか、お願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 特に国や県からの防災士確保についての通達等、人数的なものも含めまして、取得についての通達的なものはございませんが、県もそういった取得についての講習会も開催しておりますし、今後災害が起こった場合に、やはり地域で核となっていていただく立場として防災士の方が必要ということで、資格取得をお願いしているところでございます。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 今後も町で助成金を支出して、防災士を増やしていく予定なのか。最終的には何名ぐらい防災士を確保したいのか、お願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 資格取得、お持ちの方が多ければ多いほどありがたいのですが、具体的な数的なもの、計画的なものは持っておりませんが、区長会で行政区推薦をお願いした際には、各行政区で最低お一人は防災士の方がいらっしゃるような形であればいいなというような、ありがたいという、そういったお願いはさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 防災士であっても、個人個人だけの活動には限界もあって、非効率な部分もあるかと思います。今後効率的な活動をしていただくためにも、組織化することが必要なのではないかと思います。そういったご予定はありますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 組織化の関係でございますが、町のほうの防災士の育成事業の補助金の交付要綱の要件の中で、防災士の方に対しましては資格を取得いただいた後に、積極的に地域の防災活動及び町が実施する防災に関する施策に協力いただいて、防災リーダーとして町内の自主防災組織等で活動いただく意思のある方で、なおかつ防災士の資格を取得した旨の情報を町内の自主防災組織等に提供することに同意いただいている方とさせていただきます。ということでございますので、今回消防団の特例、また行政区から推薦をいただいて、資格を取得された方、またそのほかに先ほど申し上げたとおり、個人的に事前に資格をお持ちの方も含めまして、今月行われます防災訓練等にもご出席いただければということでご案内は差し上げる予定でございますし、今後組織化に向けて先進地の事例等もちょっと調べまして、組織化は今後図ってまいりたいというふうには考えております。お互いの防災士さんの情報交換等も含めまして、そういった方向で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。私も防災訓練等で防災士の方に活躍してもらうのはいいのではないかなと思っておりまして、思っておったのですが、そういった連絡等も来ていなかったの、ま

だとりあえず動き出していないのかなという認識をしておりましたので、質問させていただきました。また、防災士として一定のレベルといいますか、基準といいますかを維持していくためには、講習会なり研修会なりというのを定期的実施すべきであると考えますけれども、町としてそういった講習会等への働きかけ等を行っていくご予定はありますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 防災士の方への講習ということでございますが、まだ検討段階で、県に要望を出している段階ではございますが、実際災害が起こったときに自主防災組織で何をどうすればよいのか。その中に防災士の方の存在、役割、どうやって、どういう形でかかわっていただくかということがなかなかわからないかと、我々担当としてもわからない部分がございますので、自主防災組織の方と防災士の方にもご参加いただいて、災害対応シミュレーション訓練、また避難所運営の対応シミュレーション訓練、これを行えばというふうに考えております。県のほうでそういったいろんな訓練を、各自治体で1回は実施してくださいということで、県からも職員を派遣いたしますということになっておりますので、そういった制度を利用いたしまして、ぜひいろんな訓練に取り組んでいただいて、講習の場としてご参加いただきたいというふうには考えております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 自主防災組織等のリーダーとして活動を期待しているということでしたけれども、同じように消防団もあるわけで、例えば自主防災組織の中で防災士がどのような役割を担っていくのか。そういった面をある程度わかりやすく防災士の方に伝えていっていただかないと、実際事が起こりました、あなた、防災士なのだから、こういうふうにするのが普通でしょうと言われても、正直消防団の分団長をやっただけでいただいた方、そこまで実際動けるのかという懸念もありますので、こういった場合はこういった動きをしてくださというようなマニュアルなり、防災士を集めてこういった役割を期待していますので、お願いしますというようなのも、取ってから半年近くたつかと思うのですが、そういったことも話に伺ってはおりませんので、町としてある程度責任を持った対応をお願いしたいと思っております。その点いかがでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 確におっしゃられるとおりでございますので、先ほど申し上げたように、各想定しました訓練等も含めた中で、では防災士の方はどういう役割を担っていただくのかとか、そういった部分についても具体的に検討して、体験していただければというふうにも考えておりますし、資格だけ取っていただいたという現状ではところでございますが、年度末にかけてのところでございますので、今年度につきましては館林市さんなんかですと、もう既に防災士さんを集めて研修会等もやっているようですので、そういった先ほど申し上げましたが、先進の事例も含めて検討させていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 実は、私も県の防災訓練に参加したときに、あれは市の持ち回りでやっているらしいのですが、たまたま館林市が担当でやっているときに、もう随分、3年、4年ぐらい前になるかと思うのですが、館林市防災士会ということで県の防災訓練に、館林市の防災士会ということで参加しておりました。そのとき板倉町に防災士が何人いるかというのはわからなかったのですけれども、意識の問題なのかなということで、若干悔しい思いはしたのですけれども、もしそういった形で組織化なり、もしくはどういふふうに動いていただくかという部分を考えていく上で、ある程度の人数とその会なり、防災士の中のリーダーというのも組織化してつくっていく必要があるかと思えます。この辺は要望なのですが、町のほうで動いていただけるとありがたいと思えます。

また、先ほどドローンのところで利根川水系連合水防演習という言葉が出てきたのですけれども、来年度がちょうど館林地区の担当でありまして、約10年ほど前、板倉町の大高鳴の防災ステーションでやったのですが、今度はそれが千代田町で行われるというふう聞いております。そういったところに視察なり研修なりということで積極的に勉強なりをしてもらう場をつくる。そういったのも大事なかなというふうに思いますので、よろしく願いできればと思います。

済みません。質問は以上なのですが、時間がちょっと余ってしまいましたが、ありがとうございました。終わります。

○延山宗一議長 以上で小野田富康議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

13時30分より再開をいたします。

休 憩 (午後 0時09分)

再 開 (午後 1時30分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、針ヶ谷稔也議員。

なお、質問の時間は60分です。

[6番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○6番 針ヶ谷稔也議員 暑い中、お疲れのところ、眠たくなる時間帯ではありますが、議員番号6番、針ヶ谷でございます。通告書に従いまして、質問のほうを進めさせていただきます。簡潔な答弁のほう、よろしく願いしたいと思えます。

まず、通告書のほうには載っていないのですが、3月の定例会の一般質問の中で中期事業計画についての質問をさせていただきました。31年度で一応今の中期事業計画は切れて、令和2年度になるわけですが、新規の計画に入っていく予定であるということが確認できました。そんな中で、町長にちょっとお尋ねをしたいと思えますが、施設として今いる本庁舎の建設を見て、その後今ある施設の小学校、北小学校、南小学校、あるいは資源化センター等の利活用の問題等が出ているわけですが、新たに町民からは観劇や音楽観賞用のホールですとか、これは本間議員でしたか、の一般質問にもありました図書館の設立に関する問題ですとか、あとは体育館やグラウンドの整備等、町民から要望をお聞きする機会が何度かある

のですけれども、新規の計画の中でそういった施設に関して、町長の考えの中でそういう予定があるのかどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ただいま例に挙げられた一つは、いわゆる解体をせずにどう利用していくかという方法論の中で考えるべきもの。あるいは、それぞれ全部改築みたいな形でも対応できるかもしれませんが、いろいろな考え方により対応可能なものとか、幾つかに分けられるかとは思いますが、とりあえずは右肩下がりの中で今現在でもどれだけの利用率があるかとか、10年前に出たものが、これから10年後に同じく必要性があるのかどうかも含め、それはこれから議会の皆様とも、全部ないよりあるほうがいいとは私も思っています。しかし、つくるだけつくて、経費は垂れ流し、結果として赤字財政、そのころは私の責任ではなくなるとも思いますけれども。ということも含め、慎重に対応したいと思っております。

ただいま出たようなものについては、既に資源化センターなどはどういう利用方法をするかということの一つの候補として、過去3年ほど前に具体化に一步進めているものもありますし、いろいろ北小、南小についてはこれからそういったお話し合いを持ちながらということもありますし、図書館等についてはどういうふうに判断していったらよいか。町民の皆さんが欲しいというものを議会の皆さんもひとしく欲しいと言っていたのであれば、借金してでもつくらなくてはならないかもしれませんし、果たして欲しいという方がどの程度いるのか。声の大きい人が二、三人で言っているのかということも含め、慎重に多面的に耳を傾けて、その声を拾ってみたいというふうに思っております。答えになっているかい。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 以前お伺いしたとおり、答弁上は新設は考えづらいと。今ある施設をリニューアルというか、ちょっと手を入れて改善をしていくか、あるものを壊して土地を広げていくかというようなことかなと思います。

そうなりますと、統合後の小学校の校舎の利活用ですとか、今現存する施設の利用価値を高めていく考え方に切りかえる必要があるのだらうと思います。そういった意味も込めまして、今回1番に公民館の利活用についてということで上げさせていただきました。いろんな機会に公民館を利用させていただく場面もあるわけですが、特にいろんな組織の会議等が夜開かれますと、トイレを使うわけですが、公民館によってはトイレのスイッチがやはり切ったような状態で、廊下も暗いような状態でトイレに向かうと、どこがトイレのスイッチかというような施設もあるのかなと。特に私が感じているのは東公民館の2階のトイレと南部公民館の1階、2階のトイレというのは、外に対する窓がなかったりして、日光が入らない状態でもありますので、日中から南部公民館、東部公民館の2階のトイレというのが暗い状態があるのかなと思います。

ここにいらっしゃる方はお感じになっているかと思えますけれども、やはり利用される方の年齢というのが年々高齢化に進んでいくとなると、電気をつける際の事故ですとか、あるいは電気の消し忘れ、そういったものが考えられるのかなと思いますので、ちょっと調べますと、そんなに高額な設備を入れなくても、反応式、感知式というのですか、人を感知してスイッチを入れて、人の感知がなくなるとスイッチを切るというような施設に改修できるのではないかというように思いますが、その辺についてのお考えをお願いします。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

各館建設年数がもう30年以上経過しております。そういった中、その都度修繕を行いまして、館の運営をしているというのが実態でございます。いろいろなところで劣化も見られますが、その都度解消させていただいて、使っているところでございます。また、今トイレの話が出ましたけれども、節電対策、あるいは貸し館というところも踏まえて、切ってある状態、それを利用する方がスイッチを入れるという形をとらせていただいております。また、本当に南部公民館、北部公民館、東部公民館もそうですが、経常的にトイレの場所というのが暗いというのは、これは現実だと思えます。ただ、その改修が高額なのか、ちょっとした費用でというのはいろいろあるかと思えますが、こちらが試算するとそこそこ電球を変えたり、あるいは電源とか、そちらのほうも変えていくとそこそこの数字になってきてしまうのかな。そういうふうに改修することになると、議員さんご承知のとおり、新しい役場というのは人が通っていくとだんだん明るくなっていく、通らなくなれば消えるという形になっているかと思えます。それはもうそういうようにこしたことはないのですけれども、そういった中工夫をすることはできるであろうと。例えば乾電池式の感応式センサー、これであれば何千円程度で、それをスイッチのあるところまでを誘導するというのは可能だと思えますので、その辺についてはそういうことで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 今公民館の利用時間というのが、8時半からですか、9時からですか。9時から夜の9時まででしたか、になっているかと思えます。ただ、やはり日中仕事をしている方については、日中の利用が難しくなると、夕方から夜にかけて公民館を利用した活動というのに取り組んでいただきたい。もう一点は、先ほども話しましたけれども、今各公民館で利用団体が30から40、登録があるのかなと思うのですけれども、今年たまたま東部公民館の総会と南部公民館の総会、出席させていただきましたけれども、やはり出席者の方の年齢層というのが上がってきているというようなお話や印象を受けさせていただいております。若い世代も何とか取り組んでいくということになると、若い世代の人たちの時間が自由になる時間、つまり夜間の利用について促進をちょっとかけたほうもいいのかというような気もしますので、そういう夜に対する対策についても、ぜひ今局長おっしゃったような対策も含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番に移ります。今町のホームページで公民館を検索する方法は、皆さんご存じだと思いますけれども、上に検索用のボタンというか、クリックする場所があって、そこが教育・文化・スポーツというボタンと施設案内というボタン、両方から公民館の案内へ飛ぶことができます。ただ、そのボタンによって公民館でも飛ぶページが違っているというような現状になっております。改めて昨日確認をしましたら、一部改修をされていまして、施設案内から飛んだときのページでこういう記述があったのです。開催事業、工芸教室、趣味の教室など、詳しくは周辺案内図下の関連リンクからごらんくださいというような表示があって、これをずっとスクロールして行って一番下まで行ってもリンク先が見当たらないというような状態がありました。これ、一応公民館長とちょっと話す機会があってお話ししたら、昨日確認したところ、改修、改善され

ていましたので、もうこっちの説明の表記はなくなっているという状況です。ただ、これが施設案内から飛んだページになりまして、もう一個は、さっき言いました教育・文化・スポーツというボタンをクリックして、その中で公民館というのを選ぶと公民館のページに飛ぶ。だから、公民館の案内は2種類、ページが存在しているのが現状だと思います。これをぜひ統一していただきたい。どちらのボタンを押したとしても、同じ公民館の東部公民館なら東部公民館の案内、北部公民館なら北部公民館の案内にリンク先をそろえていただいて、そこにまとめて情報を掲載したほうが能率的かなと思いますので、さほどこれも金はかからないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

これ教育・文化・スポーツから行って、公民館で東西南北と中央ですね、中央公民館のボタンをクリックして、そこで何が行われているか。利用団体の案内を見たいと思ったときに、その利用団体紹介という表記はどこにもありません。どこに書いてあるかという、お知らせというバーナーが張ってあるところをクリックすると、何月何日にどういう団体がこういう活動をしますよというのが見ることができます。ですから、お知らせですから、普通に考えると近隣、いついつこういう催し物をやりますよ、あるいは板倉まつりがいつありますよとか、あるいは公民館まつりいつやりますよ、清掃活動いつやりますよと、そういったことかなと思う人もいれば、1回行ったことがある人は、そこでどういう団体がどういう活動をしているのかというのがわかるのですけれども、一元的に言うとなんとなくわかりづらかなという印象を持ちますので、これも全公民館統一で、利用団体案内とか、あるいはその公民館でこういう団体がこういう活動をしていますよという案内が一目瞭然わかる。そこに興味を持って、そこに入っていけるような仕組みにさせていただけるとありがたいかなと思っていますが、いかがでしょう。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 この一般質問が来たときに、私もホームページのほうへ入らせていただきまして、お恥ずかしい話ですが、今議員さんおっしゃったとおり、そのとおりに誘導されなかったというのがありまして、すぐに担当のほうに話をいたしまして、削除をさせていただきました。

それにあわせて今ご指摘のあったとおりに、やはりわかりやすいのがホームページでしょうということも踏まえ、公民館長を集めまして、またホームページの担当課であります総務課の担当のほうといろいろ協議に入りました。そういった中、やはりわかりやすいホームページが、簡単でわかりやすいホームページが一番いいであろうというようなところで、それとせっかく利用している団体、その活躍の場、あるいは主催事業、公民館がやる主催事業、そういうものがわかりやすく見られるほうがいいだろうというようなところで、例えば主催事業のお知らせ、あるいは利用団体、サークルのご紹介とか、活動内容とか、そういうところでそこをクリックして入っていくというように改修するべく、今進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ぜひその方向でお願いできればと思います。

ただ、よくを言いますと、やはり各公民館ごとにホームページを持って、そこで催し物の記録、写真を掲載したりですとか、あるいはコメント欄に活用している人の感想を入れたりとか、体験した人の感想を入れたりとかというような、公民館独自のページがあればなおいいのかなというような。結局それをつくった部

分についてリンクを張れば、それはさっきのボタンと同じで、興味のある人はそこから進んでいける。そんなに難しい作業ではないと思いますし、ただそのホームページを管理する上で若干局長がおっしゃりたいことは難儀があるのかなという部分はあるかと思いますが、ぜひその辺も前向きに検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、3番に移ります。3番、高齢者のコミュニティの場所として活用できるのではということで、ちょっとわかりづらい内容になるかなと思うのですが、森田議員の一般質問にもありましたように、高齢者の事故等でおとといですか、福岡で本当に2人とも車に乗っていた方が亡くなってしまったので、どういう状況であれが起きたのかというのがまだ検証されていない状況ですが、猛スピードで中央線の上を走り込んで、障害物にどンドン突っ込んでいくような、映画の世界のような事故が皆さんもメディア等でごらんになっているかと思いますが、そういった部分と、ほかにもやはり高齢者の逆走ですとか、東京都内でもアクセルとブレーキの踏み間違いというような状況で人身事故等起きていますし、何件もそういう、マスコミがスポットを当てて高齢者の事故を取り上げているという部分もあるのでしょうか、そういったものが話題になっているのが現状でございます。

これは、一つ言えばヒューマンエラーなのです。車の機能を、先ほども森田議員おっしゃっていましたが、車の能力を人間が操作できていないという状態ということになります。ということは、人間の操作を超えて機械が安全に誘導するシステム、今衝突防止システムですとか、踏み間違いの抑制のシステムですとかというようなことが自動車会社のほうでも研究、開発されている現状がございます。ほかの行政でいいますと、そういったものの購入に対して補助金などを導入して、特に高齢者がそういった車を積極的に購入していただいて、事故に対するリスクを減らそうというような対策をなさっているところもあるようですし、先ほども言いました踏み間違いを感知したり、抑制したりする後づけのシステムもできているようでございます。昨日テレビで言っていたのが、それが3万円等で後づけでできるというようなお知らせございました。そういったものに対して町として、町内、今館林駅から東洋大前駅までバスが1日何本ですか、役場にも乗り入れていただいて、そういう充実を図ってきている部分もあるのですけれども、これ亀井議員が3月でしたか、その前でしたか、質問したときに、町内循環用のそういうバスが検討できないかということで、今まだ考えていないような返答もございました。高齢者がやはり免許を返納して、自分の身の安全を守るためには、そういった周囲の交通環境というのがやはり充実している部分が必要ですし、そういう部分が充実できる現状にない今は、安全な車に本人のヒューマンエラーをカバーできるようなシステムで乗っていただくための補助を町のほうでできないかというような考えもあるかと思うのですが、その辺について考えがあればお知らせいただけますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご通告は事前にいただいてありませんので、私の記憶の範囲ぐらいでしかお答えできませんが、申しわけありません。

たしか大泉町さんでは、そういった安全装備のついた車の購入の補助制度があったかと思いますが、まだ近隣ではたしか大泉町さんぐらいいかなと思います。ということで、近隣の状況を踏まえまして、そういった制度が近隣でも行われるようになりましたら、当町についても対応は検討していきたいというふうには考え

ております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 通告のない部分について失礼しました。ありがとうございました。

ただ、これもやはり大きな事故があって、それから小学校の外壁ではないですけども、事故に関連して調査を、改修を行うというのが今大まかな流れになっています。やはりそこを事前に対処していただけるような行政組織であってほしいなという要望もありますので、ぜひ前向きに検討を進めていただければと思います。

これである程度身の安全が守られる状況であれば、ある程度心配な年齢層が高くなって、返納の率もある程度、どうしても返して安全を守りたいという子供側の意見と、やはり車がないと生活ができないという本人の立場というのが葛藤している状態が今なのかなと思いますので、大きい事故につながる前に、その辺の対策のほうもお願いできればと思います。これで免許証の返納が増えてきますと、今度逆に内から外に出る手段というのが、先ほども言いましたように、巡回バスですとか、今無料タクシー券の補助ですとかあるわけですけども、うちから遠いところ、車を利用しなければいけないところまで行くすべを確保するか、あるいは歩いて自転車で行ける範囲で用を済ませるかというような選択肢になってくるかと思うのです。高齢者がそういうことで、そういう選択をして、積極的に表に出ていただけるようであれば何の問題もないのですけれども、車がなくなりました、表に出る手段がなくなりました、うちであるもので過ごしますというようなことになってくると、どんどん、どんどん内側に向いてきてしまう。

公民館自体が、自分の住宅から近いか遠いかというのは、その地域によってまた違うとは思うのですけれども、一応各東部、南部、北部、中央ということで、一応各地区に公共施設として存在しているわけですから、そこで老人、高齢者の方たちがコミュニケーションがとれるような、そういう施策を行って、積極的にそこに出てきてもらおうと。それに対して方法が、送迎が必要であれば、多少遠いところの人は送迎を考える。また、プラスアルファの考えが出てくるかと思うのですけれども、公民館を使って高齢者のコミュニティーをつくっていくような、そういう発案もあってもいいのかなと思うのですが、その辺のところは今のところ検討にはないですか。あるいは、今後検討するとしてはどういうところが問題だと思われますか。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 まさに公民館を高齢者のコミュニティーの場所として活用するというところは、公民館が目指しているところの一つであるということも間違いはないかと思います。

これまで各公民館、生き生き学級ということで高齢者を対象とした学級、これ年間を通じて行っております。そういったものを展開しながら、公民館のほうを活用していただいているというのが現実でございます。そのほかコミュニティーサロンとか、いろいろな高齢者が出ていくものはあるかと思いますけれども、例えばそういう学級とか、生き生き学級とか、そういう教室とか、そういう事業、イベント、そういうものがなくても、高齢者が公民館に来ていただくということは考えていきたいなというふうには思っております。やはり地域の拠点という、そういうことから、そういう元気なお年寄りがどういふ話でもいいから、そういうコミュニティーの場として、それぞれの場所で福祉センターとか、それぞれの役割はあるわけでございます

けれども、本当の末端のというところの、本当に気楽にという部分で、どのようにしたら気楽に来ていただけるかというのは考えていく必要はあるのかなというふうには思います。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 特に東部公民館については調理室が2階なものですから、その催しを1階でやった際にそういう給仕等のサービスがちょっとやりづらい部分はあるかなと思うのですが、南部、北部に関しましては1階に調理室を構えておりますので、みんなが集まったときにお茶だとか、お茶菓子だとかの提供、あるいは自作のクッキーだとかケーキだとかという部分をつくりながら、食べながらというような、そういった催し物もできるかなというふうに想像しますので、ぜひ前向きに考えていただいて、社会福祉協議会でちょっとかかわってやらせていただいたときも、やはり今これからの課題は独居老人の対応だと。やはりひとり住まいの高齢者が自分のうちに1人になってしまう。その人たちを連れ出してコミュニティーの中に入ってきてもらうというような施策も必要だろうと。福祉の関係でも。そういうお話もありましたので、ぜひ公民館を利用して、そういうのができていけばいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あわせて、4番のこれも3番と同じような内容なのですが、日ごろの活動は成人が中心に行われて、子供に対しては私の記憶するところで夏休みの公民館に集まろうというような企画があったかなと思いますが、そういったことで別々な活動状況にある。これから小学校統合後、地域を巻き込んだ運動会ではない方向でこの間も準備会議というのですか、統合の準備会議の中で話題になっていたと思うのですが、小学校単独で運動会もこれからやっていきたいと思いますという考えがあるようですし、その地域の大人と子供が接する機会というのが少しずつ減ってくるのかなと思いますので、そういった部分でやはり大人が活動をやっているのに、子供たちを呼んでくるとか、子供の活動の中に大人が参加して知恵だとか、補助だとかをしていくだとかということで、そういった世代間交流を含めた活動なんかも必要なかなと思います。これは要望として上げておきますので、ぜひ検討課題の一つにさせていただければと思います。お願いします。

最後、一番聞きたかったのが、5番の役場の窓口業務の代行ができないかという部分でございます。これは、よく言うのは、ネットを使って個人識別、今番号カードというのがあるわけですが、あるそれですとか免許証等で個人が識別できた時点で、出先機関で書類発行ができるかどうか。コンビニなんかというようなところをやっている、前橋とかですとコンビニさんと提携しながらやっている現状もあるようですが、以前質問したときにはそこまで考えていないと。あるいは、システムの、金銭的にまだ問題を抱えているというような答弁をいただいた記憶がございます。そういうものを含めまして、まず一つは、先ほども言ったように、地域の公民館に足を運んでいただきながら、そこで合わせ技として自分に必要な書類の発行、そういったものを窓口業務がそういうシステムを使ってできない状態であれば、いついつまでにこの書類が必要なだけどもということで、職員なりが個人認識をして、誰々とわかった状態で本庁舎に来てその手続をして、その書類を依頼者のほうに届けるという、まるっきりの代行サービスになると思うのですが、そういったものが法律上ですとか、システムの可能であるかどうか、お伺いしたいと思います。

○延山宗一議長 峯崎住民環境課長。

[峯崎 浩住民環境課長登壇]

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのご質問でございますが、前も議員さんおっしゃられたように、各公民

館にシステムを導入ということをもまず皆様、窓口業務の代行方法として考えられるというところでございますが、以前もご回答申し上げたと思うのですが、やはり大都市部で今始まっておりますコンビニ交付、こういったものを例にとりますと、庁舎外の機器設置費用の初期導入費で二、三千万円、毎月の維持管理費用で30万円から40万円、年間で400万円から500万円程度の維持管理費がかかるという調査結果が出ております。

また、お話にありましたとおり、その利用条件としては、本人確認ができるカード、これは基本現在ですとマイナンバーカードということになりますけれども、そちらの取得が前提となっているところでございます。現在板倉町のマイナンバーカードの取得率につきましては10%弱というような状況であることを考慮しますと、各公民館での端末設置による証明書の発行等については、この導入維持コストに見合うだけの取得率に応じた申請数、これはちょっとなかなか厳しいので、システムの設置導入にはなかなか至らないのではないかなというふうに考えているところでございます。

また、後段議員さんご指摘のとおり、それにかわって今度は実際に電話予約をして、そちらのところで発行をして、公民館を利用した発付のほうを行うというところでございますが、現在町の窓口のところで発付を行っております証明書等については、まず本人確認、それと手数料等の授受と、こういったところがあります。こちらの問題を各公民館のほうで行う場合、窓口の職員のほうが行って行うというようなことで、条件のほうが整備できると、そういった手法も可能は可能かなというふうには考えているところでございますが、そのほかに現在町では、諸事情により窓口にお越しになれない町民の方々へのサービスとしまして、郵送請求によります各種証明書の交付サービスを行っているところでございます。これは、郵送によりまして手数料を小為替等で用意していただきまして、本人確認となるマイナンバーカード、免許証、保険証のコピー、こういったものを同封していただくということによって郵送で本人のお手元に届くというようなサービスもございます。こういったサービスもございますので、そういったサービスをご利用していただきまして、その利用数、サービスの申請数がどのくらいあるかというようなことを検討しまして、公民館でのそういった出張発付サービスのほうも検討することになるのではないかと考えているところでございます。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 本庁舎は、基本的に土曜日、日曜日が閉館状態にあるかと思うのですが、公民館は土曜日、日曜日に職員が在駐できる環境、代替日で休日をとっていただいているのかなと思いますので、特に平日そういった書類等が入手できない方に対しては、そこで1週間前に手続をして、1週間後にそれを入手する方法であれば、土、日を利用して可能かなというような気もしたりしているのです。ですから、高齢者の負担を軽減するのと、もう一つは土曜日、日曜日を使っての発行。本館で対応していただければ一番ありがたいのですが、セキュリティ上、そういうのは難しいかと思っておりますので、その機械だけ動いていればというようなことで可能であるかどうかということも含めて検討していただきたいと思っておりますし、マイナンバーカードにつきましては先ほど課長おっしゃったように、普及率がやはり向上しないということで、国のほうもマイナンバーカードに附帯として保険証の要件を入れて、普及を目指そうというようなことも今検討課題として上がっているようでございます。マイクロチップが入っていて、データが保存できるという記録媒体でもありますので、いろんな活用する方法があるかなとも思いますし、そういつてまず鶏か卵かというようなところがあるのですが、カードが普及したからサービスを上げるという一つの考え方もあるし、こういうサービスがあるのだから、マイナンバーカードを使ってサービスの提供を受けましょうという考え方

もあるかなと思うのです。これもよく言うお金との絡みもあるかと思しますので、ぜひ事前研究をよくしていただいて、その踏み切れる時期が来ましたら、ぜひ積極的に踏み切っていただけるような配慮をいただければと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。質問は以上になります。ありがとうございました。

続きまして、小中学校の一貫教育について質問をさせていただきます。先日、川崎でバスの停留所でバスの乗車を待っている小学生に対する無差別殺人というのですか、自暴自棄というようなお話ですけれども、自分が1人では自殺、自分の命を絶つことができないので、巻き添えとしてというような考えで行ったというような捜査報告があるわけですが、そういった事件を目の当たりにしまして、まず頭に浮かんだのは、先ほど森田議員のほうからも質問がありましたけれども、来年度から行う小学校統廃合によるバス通学、そのバスの停留所での安全確保という部分で、これはどんなに対策をとっても、そういった予想を超えるような要件がそろって起こってしまうような今回の事件もそうですけれども、事件かなと思うのですけれども、やはり最低限そういったものには配慮をしていますよという姿勢を行政としても示していく必要があるかなと思いますし、検討をしましたという、検討をしていますというようなことも必要かなと思うのですが、それに対して事務局に対する質問ですとか、あるいは今の現状の行動、これからの計画等ありましたらご発言いただけますか。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 これも通告にありませんが、お答えをさせていただきたいと思います。

このスクールバス、ご承知のとおり、南地区2ルート、北地区2ルートということで設定をさせていただいております。当然そのルートにつきましては学校関係者あるいはPTA、その方々に案を出していただいて、それでなおかつどこが安全だからバス停にしましょうというところも踏まえ、現場サイド、あるいは保護者サイドから決定をさせていただいた中で、それに加え館林警察署のほうからのご指導をいただきながら、今のバス停のほうを設定されております。それと、今現在スクールバスの班会議ということも含め、安全対策ということで、スクールバスを利用する児童だけがということではないでしょうと。当然徒歩で今までも歩いている東小学校区、あるいは西小学校区、あるいは強いていえば自転車を利用しての中学校の登下校、これについて安全対策マニュアルというのをここで刷新しようということで、今現在最終段階にきています。もう少しで完成はしますけれども、それについて安全主任、現場サイドの安全主任が中心となって、今現在つくっているところでございます。

それと、最終的に川崎の事件みたいなものがあるというところも踏まえたのですが、実際に再編、統合してスクールバスを出し始めた埼玉県の川島町、こちらには要は学校関係者、あるいは教育委員会、あるいはスクールバスの委託先の業者と、同じ形態で業者委託でやりますので、要はどういうところを注意したとか、バス運転手はどういうところに注意が必要だとか、そういうもの。あるいは、停留所の関係、あるいは例えばそこでの見守りの関係とか、そういうものをもろもろ聞いてくる研修というのを来月予定しております。そういう中で安全対策をやらせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 停留所によっては、車の通行量が多い箇所では児童が待機するという場所もありま

すし、今小学校で朝集団で登校をしているという現状もあります。子供たちがまとまっているところに、そういった危険な要因が襲ってくると、車にしても、そういった危険な人物にしても。そういったことで被害が拡大するというようなことで、やはりそういった人が集まるようなところについては配慮を重ねていく必要があるだろうと思いましたが、通告しないで申しわけありませんでしたが、質問させていただきました。安全マニュアルが完成するようですので、それを踏まえて、より一層の安全教育のほうを進めていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、1番、小学校の再々編は考えているかという点なのですが、ご存じのように、ここ数年50人から60人の出生数のもとに町の新生児の数が推移しているのかなと記憶をしております。この子供たちが5年、6年すると小学校に上がってくるわけですが、今の数をそのまま5年、6年先に送りますと、2校で複数クラスを維持していくということは、これ数的に難しい状況なのかなと考えております。もともとの小学校の統廃が、やはりクラス編制をして、子供の入れかえをすることによって問題を軽減していきましようという部分も含まれていたかなと思いますので、やはりそれぞれの単クラスとなるというような場合は、ちょっと課題が残ってしまうのかなと思いますので、そういった部分について再々編という考え方もあるのかどうか。2校を1校にして、複数クラスを維持していくという考えもあるのかどうか。現在の回答で結構ですので、お答えいただけますか。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 お答えをさせていただきたいと思えます。

この関係については、議員もご承知のとおり、板倉町立小学校の適正規模・適正配置基本計画、これに基づきまして令和2年に小学校4校ある小学校を2校に再編ということでずっと進んできているわけがございます。そういった中、プロジェクトみたいに教育長のほうからも再々編もあるのではないかと、4校を1校にというの視野に入れるべきではというようなことも言われましたので、そういうところで推計した経緯もございまして。そうしましたところ、令和の場合だと6年だったのですが、そこまでは物理的に今ある小学校で一番大きな小学校が西小学校でございまして。そこで受け入れるには、令和6年までは無理であるというようなところの推計が出ましたので、とりあえずは令和2年の4校から2校、これに全力を投球したいというところで、今現在登下校の安全マニュアルとか、そういうところまで気を配りながら、子供たちに負担がないように、また再編したとてそれで終わりでない。その後の子供たちの状況とか、学校の環境とか、そういうのを見きわめていくのも大きな仕事であるということ踏まえ、今現在は4校を2校に再編する。それに全力投球していくということで考えております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷也議員 時期的に今令和2年、2020年度の小学校を4校から2校への再編の真ただ中というのですか、準備期間の忙しい時期にこういう質問をするのも失礼かと思つたのですが、やはり今4校を2校にするにしても準備期間として5年から6年、やはり必要であったことを考えると、今の再編がある程度落ちついた時点から、もう次のやるやらないは別にして、児童数の推移を考慮した、そういう編成というのを考えていただく必要があるかなと思つておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思えます。

また、これが1校が結論が出ますと、教育長の以前統廃合の考え方の中で小中一貫というようなお話が出たかと思います。小中一貫が望ましいというか、集中的に教育ができる環境ではあるのだというようなお考えを聞いた記憶がございます。小学校が再々編ということで、2校が1校になるような事態になれば、小学校の一貫教育というの視野に入れていく必要があるのかなと思うのですが、今の教育長の答弁ですと、今まだそのところまでは考えが及んでいないというような考えなのですが、教育長、どうですか。どういった環境になったら、小中一貫というか、そういった部分について思いをめぐらせ始めるかなと、自分の中でそういう判断基準とかありましたら、お答えいただければと思いますが。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 あくまでも私自身の今現在の判断ですけれども、まずは今局長がお話ししましたように、とにかく今計画しているものを軌道に乗せると。乗った後には、やはり2年ぐらいは見る必要があるのかなと思っています。ですから、同時進行で小中一貫に関しての資料等を集め、そして実施できるような状況に持っていくというふうな考えであります。いろいろなものが小中一貫となりますと出てきますので、この検討についてはやはり相当時間数かかるのかなというふうに思っていますけれども、いずれにしてもそれを視野に入れた形でこの再編を進めていくということです。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。いずれにしても、今日思いついて、来年できる事業ではないかと思しますので、やはりある程度先を見通して、こういう事態が想定できるのであれば、こういうこと、小中一貫を視野に入れて検討を始めなさいということで、全体がそれに当たるのではなくて、部分的に担当を置いて、いろんな先ほど教育長がおっしゃったような研究を始めていただくのも一つの手かなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

最後に、3番の板倉町PR大使についての質問に移らせていただきたいと思います。これもホームページに関する質問なのですが、現在印刷しますと、こういった形でPR大使の紹介になっています。この掲載されているのは、PR大使の顔写真とお名前と大まかな職業というのですか、が掲載されている状況でございます。PR大使ですから、板倉町出身なのだろうというのは何となくわかるのですが、いわば板倉町のどの地区の出身者なのかとか、あるいはこういった職業の中で主にどういう活動をなさっているのか、どういった地域で、本を出したりしている人もいるでしょうし、講演をなさっている方もいるでしょうし、あるいは何かの賞を受賞した方もいらっしゃるでしょうし、そういった経歴が見えてくれば、その人に対する興味湧いてくるのかなと。その人たちが、この人たちが用意したツイッターだとかホームページだとかにアクセスすることによって、この人たちも何かほかの広がりがあるだろうし、この人たちの人気というか、認知度が上がってくることによって、PR大使の価値というのももう少し上がってくるのかなというふうに考えるものですから、これホームページ上の掲載の仕方の変更なのですが、写真とお名前と職業のみではなくて、どんな活躍を、特に板倉町のどの地域からの出身者なのか、細かい番地までは必要ないですから、海老瀬出身ですとか、飯野出身ですとか、そういった地域性を出していただきながら、こ

んな分野で、こういった主な活動なり、出版物がありますよとかという、そういうちょっとした情報を入れていくような改善をしていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 初めに、PR大使を設置している目的について改めて述べさせていただきますが、PR大使は各方面において活躍されている板倉町出身、あるいはゆかりのある方に、お仕事を初めとしたあらゆる機会を通して町の魅力や情報を広く発信していただき、そして町の知名度向上やイメージアップにつなげるということが、まずは目的であります。

現在委嘱している方8名おりますが、そのとき依頼するときの経緯もちょっと申し上げますが、無報酬のボランティアでお願いしていると。また、PR大使の任務が、負担のならない範囲でお願いしている。そういう中で、名刺の配布を通して町のPRをしていただきたいということでお願いしております。現在8人お願いしている方、先ほどお話がありましたが、顔写真と名前と簡単な肩書き、職業ですか、を掲載しておりますけれども、今のお話ですと、今以上に詳しく、その方の紹介をもう少し入れてもいいのではないかとということですが、これも当時この辺は検討したようですけれども、まずこれ本人の希望で、この程度の肩書きにしてほしいということでありまして、個人的な面もありますので、プライバシーの関係もありまして、この程度でお願いしたいというのが本人の希望であって、このように掲載しているという経緯であります。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 PRするのですね。広く知らしめていただくわけです。できればこういった分野で活躍しているのだよというのが明らかであれば、いろんなコミュニティーですとか会合ですとかに呼んで、そういった部分での専門的なお話を聞いたりとかというようなことにもつながってくるかなと思うのです。ですので、フードコーディネーターだ、サッカー選手だというのは、それはわかるのですが、フードコーディネーターでもどういった分野が得意だというような部分もあるでしょうし、あるいはそれを健康に生かしているのだから、何に生かしているのだからという、そういった考え方、取り組み方もあるでしょうから、そういった情報ぐらいはあってもいいのかなと考えますし、そこに興味がある人たちというのは、そこをツイッターならツイッターをやっているれば、ツイッターをフォローしながらコミュニケーションがとれて、ああ、板倉で私のことを応援してくれる人がいるのだということがわかれば、なおのこと板倉に対してのPRも力が入ってくるかなと思いますし、そういったつながりを多少はつけてもいいのかなと思いますので、機会がありましたらぜひ相談の上、検討、改善していただければと思っております。

2点目なのですが、今この8名の方に配っていただくための名刺を配布していらっしゃるという話なのですが、名刺のほうにはどういった内容が記載されているのか、確認のためもう一度発言をお願いします。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 名刺につきましては、先ほどのホームページに出ているのが表面です。表面にはお名前と顔写真、そして板倉町の役場の住所、また板倉町のホームページのURLが表面で出ております。

名刺の裏側ですが、裏側にはまず板倉町の群馬県が入って、群馬県の鶴舞う形が入りまして、板倉町はくちばしですよという図面が入っております。また、板倉町のいいところはこんなところがありますよと。都心からのアクセスがこのくらいですとか、関東初の重要文化的景観ラムサール、そのようないいところが書いてあります。また、町の子育ての支援として、子育て支援金を支給したり、給食費無料化、医療費無料化だとか、そういういいところをPRということできせていただいております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 PR大使として、私板倉町のPR大使をやっていますので、ぜひ板倉町について興味を持ってくださいという、どういうお話をされるか、その人の個人的な考え方で変わってくるのかなと思うのですが、せっかく名刺をもらった方が、では板倉町のホームページのURLが載っているからというので、それをボタン入力してくれるかどうかということなのです。

今スマートフォンですとか携帯でもできるのですが、QRコードの読み取りのアプリですとか、システムが組み込まれている端末が増えていきますので、そこにQRコードを1つマークとして入れておくことで、簡単に板倉町のホームページにアクセスしてもらえます。必要な情報はホームページからとっていただく。そこで興味につなげていただく方法もあるのかなと思うのです。今一応1,000枚配ったのでしたか。まだ配り終わったのだから、配り終わっていないのだからわからないのですけれども、新たにお配りする際にそうするのだから、あるいは今お手持ちのものをそちらに変更してもらおうというのも一つ手かなとは思いますが、ぜひせっかくPR大使としてやる気を出していただいて、本人の都合もあるのでしょうけれども、名刺をもらった人が簡単に板倉町に対してアクセスできるような環境を整えてほしいなと思っていますので、できる範囲で改善のほうをよろしく願いできればと思います。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 名刺につきましては、この住所が旧庁舎の住所になっておりまして、変更する予定でありますので、その際に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 板倉町の情報発信源としては、やはり町内は広報紙とか、メールですとかあるわけですが、町外に発信する場合にはやはりホームページがメインになってくるかなと。

何点かホームページに対する指摘をさせていただきましたけれども、やはりそこをどういう形で板倉町のホームページに入ってもらえるかわからないですけれども、先ほどでもPR大使の名刺ではないですけれども、あるいは職員さんの名刺の中にもそういったものを取り込みながら、板倉町はどんな町だろう、興味を持ってもらって、ホームページから入っていただいて、そこで確実に板倉町のPRをしていながら、魅力発信をしていく。魅力がある程度伝わったら、町を訪れていただくと。訪れていただいた中で活動をしていただく、生活をしていただくというようなプラスの方向につなげていけることを望んでおりますので、ぜひ皆様、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

若干時間余りましたが、以上で質問のほうを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○延山宗一議長 以上で針ヶ谷稔也議員の一般質問が終了いたしました。
大変ご苦勞さまでございました。

○議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○延山宗一議長 引き続き、続けます。

日程第2、議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についてから、日程第4、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの3議案を一括議題といたします。この3議案は予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

森田予算決算常任委員長。

[森田義昭予算決算常任委員長登壇]

○森田義昭予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました補正予算関係3議案について、昨日の本会議終了後に審査を行いました。

審査の内容につきましては、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分にご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

続いて、審査結果について申し上げます。

初めに、議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○延山宗一議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願いま

す。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○延山宗一議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

今後の日程ですが、明日7日は総務文教福祉常任委員会及び産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

休日を挟んで、10日は休会とし、11日の本会議最終日には議員派遣の件、閉会中の継続調査、審査につい

て決定する予定となっております。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

散 会 （午後 2時33分）